

方廣寺の成立とその性格

平岡定海

はしがき

いまこの方廣寺の成立については、その複雑な成立事情によるために多くの考察が必要となるのであるけれども残念ながらいままでこの寺院の成立について述べられているものは甚だ少ない。ことにこの寺院の成立期については、最近に於て、大桑齊「天正寺の創建・中絶から大佛造営へ——天正期豊臣政権と仏教——」の論文⁽¹⁾について、秀吉と仏教とのかかわりあいを追求し、辻博士の所説を再び見なおそうという目的のために、特に天正寺の中止の事情に触れて、『蒲庵稿』の

豊秀吉創ニ摠見院于紫野、請師為ニ第一世、且修ニ十佛事、薦ニ其主信長公冥福、十三年三月、秀吉滅ニ根来伝法院、移ニ其伽藍于泉州、再ニ興旧海會寺、請ニ師開堂演法、十四年春、秀吉欲ニ建ニ大梵刹于紫野西南船岡、祝ニ延国家無窮、是去歲七月、秀吉以ニ任ニ閑白、謝ニ天子恩也、而問ニ佳名於師、々云万歳山天正寺、乃記ニ年号也。天子親書ニ額字ニ其額今存、開ニ土地ニ鳩ニ材石之次、閑白与ニ師同登ニ船岡、眺ニ東山勝景ニ曰、彼有ニ靈地、規ニ模南都東大寺、創ニ舍那大像、使ニ師開ニ祖於ニ大寺、乃与ニ師到ニ東山、囑ニ地形ニ築ニ殿基、造寺奉行石田治部少輔三成与ニ師不ニ合、内抱ニ妬心、頻々讒ニ之閑白不ニ察、徒ニ師于鎮西大宰府、時十六年某月也、以故天正寺不ニ畢ニ工而廢、大佛殿囑ニ天台妙法院ニではすでに古溪では秀吉の新しい寺院創建を推進することのできる人物でないことを知った秀吉は、高野山に於て、一山を救済することを行つた木食応其に強い希望をいだくようになって、この方廣寺の創建をまかせようと考えたのであった。そしてこの寺は自分が「天下人」として全

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

国統一をなしとげた記念物にもしようと決意したのである。

しかしてこの方廣寺のちに述べるように数奇な運命をたどる寺院として、安土桃山時代の特異な存在であるといえるのであって、いまここでは主としてその成立とその性格について見てゆくことにする。しかしその一般的な考察については、辻善之助『日本佛教史』第七卷・近世編³⁾の第六節に於ける「秀吉の高野処分と木食応其」のほか、「第九節大佛殿造営」に導かれる処が多いことも否めないものであって、さらに多くの論考がこれに加えられ、時代の変転期における佛教寺院のあり方について深く追求されることを望みたいのである。

(1) 大桑齊「天正寺の創建・中絶から大仏造営へ」大谷学報六三の二

(2) 蒲庵稿 古溪行状

(3) 辻善之助「日本仏教史」第七卷、近世篇之一

第一章 天正寺の成立について

一、天正寺の成立

もともと豊臣秀吉が一代の事業として計画した方廣寺は、その前身を天正寺と称した。そしてこの天正寺を計画する以前に秀吉は、天正十一年（一五八三）柴田勝家、神戸信孝を討ち滅ぼし、さきに本願寺光佐が石山本願寺を建てて住していたものを退けたあとの大坂城に六月二日入城し、ここに天下統一の実をあげ「天下人」としていまや君臨するにいたったのである。その結果、まず信長の一周忌をいとむために天正十一年（一五八三）大徳寺に信長の位牌所として十二間四方を占地し、そこで大徳寺住持の蒲庵宗陳を請じてその周忌法要を実施した。この時宗陳にも同時に摠見院を開かせて住持たらしめた。

しかしこの信長の位牌所を直ちに堂宇とすることについては、秀吉はさらに計画を改めて、「天下人」に適した大寺院を新たに建てることをもくろみ、そのための用材として、まづ天正十三年（一五八五）三月二十日根来衆を討ち、根来寺を滅したときに焼け残っていた大傳法院をと

りこわし、これを移築することを計画した。

そしてこの信長の位牌所を改めて、紫野の船岡山の近くに正親町天皇の勅額をいただいて御願寺の形をとり、年号を寺号として天正寺と称することを計画した。

もちろんその用地としては東西百間、南北百二十間の林地を大徳寺近辺に開き「山号ニ太平一、寺号ニ天正一、披_レ纂拾_レ磔、創業之日、瑞雲満_レ地」であることを期待するものであった。⁽¹⁾そして創建の実施にあたっては、腹心の前田玄以を以てこれを奉行させることにした。この計画がどこまで進んだかについては明でないが、まづ宗陳に対して四千貫文を与えて実施にふみきり、銀百八十六文と三千五百人を用いて根来伝法院をたためたための費用に充当した。そして作事小屋三カ所をあいっいで作成している。また紹綜勘定書によると、

紹綜^(塚)勘定書同上

御預之内古溪わきまへ返納申分覺

新紫野御建立費之内古溪わきまへ分

一百八拾枚六匁 根来傳法院壞雜用

一五拾五枚 天正寺小屋三ヶ所入目

一百六拾八枚廿六匁四分 向唐門、玄関、中門、築地、米倉^(マヤ)察所へ雜用等

合四百三枚三十式匁八分^(四)

右分へ御算用不相立候へ、古溪^(所カ)辨へ返納致申候間、依如件、

七月十六日

總見院 紹珠花押

徳善院僧正玉床下^(玄以) ⁽²⁾

このように天正寺にはさきの根来寺伝法院の規模を移して金堂とし、さらに唐門、中門、玄関、築地、米倉等を配したものであると考えられる。しかしこの根来寺傳法院を打毀した用材をさて大阪河口に廻送してみるとすでに朽敗せるものが多く物の役に立つづくもなかった。

そのうえ秀吉は、この寺の創建にあたって、古溪の作事計画について「作様一向機に不合トテ、ナワ打ヲシテ、又ナヲサスル」⁽³⁾など、古溪が方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

恐らく禅宗様の大徳寺建築に添ったものを建てようとするのに対して、秀吉は天下人にふさわしい東大寺大佛殿を模し、さらにそれ以上の規模のものを造りたいと考えるにいたったと同時に、古溪との関係も、さきに古溪が千利休を立てようとしたことについて秀吉の意を損じ、この大徳寺周辺での大佛殿建立計画は最初より坐折してしまったのである。

(1) 総見院文書(大日本史料十九の九)、天正十二年十月四日条

(2) 蒲菴稿(同右)

(3) 多聞院日記三十一 天正十二年十月十六日条

第二章 方廣寺の成立

一、方廣寺大佛殿の造立

ことに秀吉は天正十二年(一五八四)五月には信長によって焼かれた比叡山の再興を許可し、小牧・長久手の戦においての徳川家康との関係も修正して、さらに雑賀衆をも降して、政情がほとんど安定化するきざしが見えた天正十四年(一五八六)四月一日、秀吉は京都より大坂に帰る途中において、大佛殿を改めて建立する土地を東福寺周辺の地に求め、さらにこれを五月十二日に東山のいまの地に改めて、その作事奉行を前田玄以・浅野長政・増田長盛・石田三成・長束正家の五奉行に命じたのである。

ことにその中でも、前田玄以は、前田氏の一族で、天文八年美濃に生まれ、尾張の小松原の住職となり、はじめ叡山に入って僧となっていたが、そののち織田信長の嫡子・信忠につかえて七千石を与えられていたが、信忠が本能寺変で光秀のために殺害されたので、信忠の子の三法師丸と共に安土にいたり、天正十一年の柴田滅亡後、信長の子の次子信雄の命により京都の庶政にあづかった。そして玄以は「ときめき出たる才あり(中略)前田徳善院玄以(徳善院僧正)は所司代として、洛中洛外之出入、神社佛閣之義に至るまで、一人として裁判可申事⁽¹⁾」と洛中の政治と寺院管理にあたり五奉行もそれぞれ分担して事にあたり、ことにこのような大きな方廣寺の大仏殿創建のような問題については五人相談し

て決定し、一人、二人での沙汰はおこなわないものと規定された。

しかしこの大佛殿の工事の支配はまったくこの玄以に最初から任されていたといつてもいいという状況であった。

このことについて太閤記には、

秀吉公聚楽におはしましければ、彌洛中洛外にきはひ侍るやうに、あらまほしくおほしたまふて、東山に大佛殿を建立し給ふべき旨、五人之奉行共に被_レ仰付_二にけり、昔は二十年に造畢せしとなん、今度は五年に成就し侍るやうに、工夫を廻し可_レ相計_二之旨なりしかば、徳善院宿所に各打寄相議しけるが、先奈良之大佛師宗貞法印同弟宗印法眼、大佛棟梁之大工等を呼上せ、其品々々と委く尋究め、遅速損益之義會得せんとて、井上源五方へ如_レ此之旨、五人之連狀にて云遺はしけり、右之職人共奈良より悉く上京し、徳善院に至りしかば、各寄合て手廻しの宜しき事共、物に記しつけつゝ、五人之奉行共御前に出て、これかれ申上しか共、不_レ合_二御氣色して被_レ仰けるは、材木裁判之事先ならんか、佛師鍛冶等之事先にて侍らんかと問給へは、各尤左もおはすべき事にこそと及_二赤面_一けり、かくて材木を可_レ取國々を記し付見るに、第一土佐、第二九州、第三信州之木曾、紀州熊野など宜しかるへきにそ極りける。國々へつかはさるべき奉行二十人、大工二十人撰出し、御目にかけしかば御氣色なり、大奉行は徳善院一人可_レ然と定めらる、かく宜ふは五人之奉行に一々問盡さんとせば、事行まじきかとおぼされての事也とかや、四國九國之人々は、土佐之山中へ分入て材木を出し、淀鳥羽へ可_レ令_二着船_一、勢尾濃三ヶ國之人々は、木曾山之材木を出し河に流し入、勢州桑名に令_二着津_一、其より大船に積經_二南海_一大坂に至て徳善院に可_レ相渡_二旨なりけり。(2)

と述べている。もちろんこの工事については、豊臣政権をかけて行なうのであったが、秀吉は単に前田玄以の宰領は地形、石垣、築山の工事と資財の調達に重点が置かれていたのであって、建築の形態、仏像の様式および法会、開眼供養等のことは、その必要上高野山の興山広其を招くことになった。この広其はじめ佐々木氏に仕え、佐々木の没落後には大和の越智に到ったが、ここも没落したので、天正元年に三十七歳で高野山に入り行人方の指導者となった。天正十三年(一五八五)秀吉が雑賀衆を攻めたとき、高野をも攻めようとしたので木食広其は山を降つて、秀吉の陣に到り、高野山に他意のないことを伝えて、この山を救った。また広其は多くの寺院の再建・修理をも手がけた経験も豊富であったことから、のちに秀吉の方廣寺建立に対する奉行をつとめることになったのである。

そして広其がけた諸寺諸社の修理について、自分自身で述べているように大いなる事業をなさんとするときには、大きな心がけを持って

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

たゞさわり、中くらしいものは中道の心がけで、小さいものは微細なる注意をばらう必要があるといっている。すなわち「大中少相應心變改執行成^{セハ}功^リ可^ク遂^ク名^ヲ、隨^テ其^ノ事^ニ不^レ轉^レ心^ニ、心緒亂^レ身軀破^レ、如^ク此^ノ任^ニ覺悟^ニ、是可^ク謂^フ悉地成就^ト、萬事無^レ望^ニ、即心成佛有^ニ此中^ニ」⁽³⁾と、その心情を披歴している。このように応其はその事業に於じて対応できる性格を具えていた。のちの応其の諸寺諸社造営目録によると、その豊臣秀吉・秀頼の時代をも含めて、応其が造営修理した寺社は次の如くの多きにわたっている。そして、その大部分は秀吉の命によるものであった。

〔山門・寺門〕 灌頂堂、塔、護摩堂、築地、御成門、中門、下門、客殿、台所

〔東寺〕 五重塔（供養） 講堂、灌頂堂、御影堂（上葺）、築地、築地門、穀屋、材木屋、仏具屋

〔醍醐寺〕 金堂、塔

〔誓願寺〕 （供養）

〔堺高野堂〕

〔高野山〕 金堂、西御堂、御影堂（葺替）、宝蔵 奥院 灯籠堂、御社拜殿、大門、看經所、大塔、安樂川経蔵御舟宮、安樂川いて、大塔

足代、青巖寺、興山寺、兵庫寺

〔東大寺〕 眞言院

〔三十三間堂〕 〔嵯峨釈迦堂〕 〔宇治平等院〕

〔山科清滝権現〕 〔清水カマの社〕 〔長谷・興喜天神〕 〔吉田社〕

〔天野社〕 山王堂、中門、塔 〔住吉三の神殿〕

〔池〕 名手池、かせだ池、妙寺池、ひきのの池、柏原池、菖蒲谷池⁽⁴⁾

このように応其の修理は高野山を中心として弘法大師に関係があったものが多く、密教寺院の修理にかたよっている。また、西国に下向しては大隅・薩摩にまで足を伸ばし、秀吉と島津との相論を静めたり政治僧としても活躍し、東は相模・武蔵にいたって諸大名の諸陣をまわっている。また安芸国厳島神社、大和国室生善如龍王をも造営し、伊勢や多賀社に日参し、愛宕社に自分の手がけた諸寺諸社の完成を祈っている。

もちろんこの高野山の復興は木食と秀吉の深い関係をつくり出したことよってなされたものであって、秀吉は文禄三年（一五九四）三月三

日の高野詣の折には応其の青巖寺に三日逗留すると同時に、この時には徳川家康も同道している。

ことに木食応其と秀吉の関係においては、

次ニ東國下向ハ相州武州ニ至ル、大御閣所ノ御見廻ナレハ、諸陣之諸大名知音衆ニ至ルマテ、音信之物共際限無之事。

(中略)

次ニ大閣御所高麗ノ御発足ニ付而、九州へ度々御見廻之使僧、随而一大事之御在陣ナレハ、爲ニ御祈念、於ニ東寺ニ仁王會之大法、曆應年中ニ被レ修以後無之法式也、同爲ニ御祈誓、於ニ高野山、五僧ノ大法ヲ修行ス、何レモ着座之公卿ヲ申請、爲ニ勅會之事。

(中略)

次ニ大閣御所高野御參詣、愚老ノ寺青巖寺ニ三日ノ御逗留也、三州大納言殿、加州大納言殿、蒲生飛騨守、其外國々ノ諸大名供奉也、悉拙僧營トシテ、馬草等ニ至マテ下行ス、上下一万人ニ及ト云リ。

(中略)

抑參拾貳万貳千余石ノ首尾悉弁濟シテ、無爲無事ニ悉地圓滿ノ旨趣ハ、第一ニ大閣御所廣大憐愍ノ大悲力、第二ニ遍照院才覺祈念ノ誓願力、第三ニ愚老信心懇祈加持力カ、三身相應シテ自也ノ無邊ノ大願成就ス、所詮倩案⁽⁶⁾之、大師大明神千手如意輪等一切三寶加護シ給ル所也、殊ニハ當社飯道大權現、山門諸佛諸神哀憐納受シ給ヒテ、最極大願万民安樂慈悲道心、臨終正念往生極樂⁽⁵⁾。

このような応其の努力は、応其側よりするならば「我等之興行仕候が、いづれも真言宗をとりたて、大師之御威光を今一度かがやかし申度候⁽⁶⁾」との目的を達しようとするものであった。その故、応其の方にも秀吉より命ぜられるならば大佛及大佛殿の造頭を通じて、秀吉の背景を利用して真言宗の威勢をとりかへさんとするものであった。

そして大佛造頭を秀吉が木食応其に命じたことについて「大閣御所廣大憐愍の大悲力⁽⁷⁾」によるものとして、太閤をたたえた。

もともと木食応其と秀吉との出合については、天正十三年(一五八五)三月廿一日の秀吉の根来・雑賀攻めのものち、応其は秀吉の軍が高野山にせまるを察知して、一早く、四月七日に(一)高野山は弘法大師の御手印地のみ寺領と定める。(二)寺僧行人と学僧の武具鉄砲の所持を認めない。

(三)雑賀・根来の悪徒を寺中に抱置くことを許さない。この三ヶ条が守られないときには、秀吉は、信長の比叡山や、いまの根来寺の場合の如く

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

「天下ニ依ニ敵対申統ニ破滅眼前ニ相見ニ候条、奚を以て可レ被ニ分別ニ乎事」⁽⁸⁾ときびしく申伝えたのに対して、木食応其は、根来寺より高野山に通れた根来寺学頭の池坊専誉、智積院玄宥等について高野山よりの追放を約し、あわせて三箇条について(1)高野山領の押領地の返上のこと、(2)寺僧の武具を捨てて佛事にいそむこと、(3)天下の悪逆人を自今以後寺中に相抱ることのないことを誓約して、高野山を戦火より救い、応其は釈迦文院空雄、増福院良運等の老僧をともなつて、秀吉に対して武運長久の祈禱巻数をささげ一山が比叡山のごとく倒れることを防いだ。そのとき秀吉ははじめて、この応其の人物を認め、三千石を高野山に許したのが、秀吉と木食が互いに深い関係をもつきっかけとなつたのであると考ふるべきであらう。

その結果、秀吉は天正十三年六月十一日、金剛峯寺に寺領を安堵すると同時に、一万石を寄せて金堂再建を命ずると共に、秀吉は「木食一人に対し、高野を立をかせられ候間、高野の木食と不可レ存、木食が高野と可レ存旨、各衆僧ニ可ニ申聞ニ之由、兩度おしかへし被レ成ニ御詫ニ候、先以ニ愚老ニ忝奉レ存候、誠日を経ても、猶感涙難レ押致ニ歸山⁽⁹⁾と応其の器量を認めたのであつた。

このことが、つぎに秀吉が応其を方廣寺の大佛殿工事に引出すことになつた。

熊以飛脚申候、仍大佛之儀、可被ニ仰付ニ候間、早々御上洛候へと、御詫候。急御越奉待候、期ニ面上ニ可ニ申入ニ候間、不能レ具候、恐惶謹言、

(天正十四年カ)

正月十一日

施樂院

全宗(花押)

興山上人

御同宿中

(10)

この豊臣秀吉を中心とする木食応其の大佛及大佛殿創建の事については、まづ天正十四年(一五八六)四月廿二日の用材調達に始まり、慶長三年(一五九八)八月二十二日の供養にいたるまで十三年を経過して、その間、秀吉は(1)島津征伐、(2)耶蘇教の禁止、(3)聚楽第の完成、(4)小田原攻め、(5)文禄の朝鮮出兵、(6)京都大地震、(7)秀吉自身の死去と、まことに多難な歳月を送っている。そして秀吉はこの大佛殿の完成を見ることなく六十三歳で没していったのである。

もちろんこの木食を招請した理由については、さきに示したように高野山が長宗我部氏と結んで、秀吉に敵意をいだいていたのを、木食の調定により止めて、木食は秀吉とのよき仲介人たり得たということに対する秀吉の木食への好意とともに、木食はまた秀吉と接触することにより、高野山真言宗の京都への新しい発展を期待することを求めたのである。そして彼の高野山の金堂修理の完成により、両者はよりいっそう親

密化していったのである。

つぎに木食のおこなった醍醐寺金堂の造営についても、時代が少し下るが、その醍醐寺の棟札に見られるように

(端裏書)
「醍醐寺金堂棟札跡書 竪長五庚子 四十八 義演」

當堂者、去慶長三年 (豊臣秀吉) 大相國殿下巖命頻降、雖

有御再興、忽兩年沈滞訖、奚今年重 (豊臣秀頼) 亞相殿下

仰德善院權僧正玄以、被寄其足畢、依之、爲興山

大檀那大納言正三位豊臣 上人應其奉行、三月六日柱立、同廿七日棟上、四

朝臣秀頼御建立 月六日瓦葺、速造功終、爾則 武門長久而伴日

月常懸、伽藍基堅而共乾坤無傾矣、

于時、慶長五年 歲次庚子 座主准三宮法務前大僧正

法印大和尚位義演誌之、(11)

この時期に秀吉が木食を奉行として多くの伽藍を再興したことについては、当時の世情をも考えなければならぬ、そしてそれは秀吉の大佛造立につながる問題でもあった。この室町末期の永正四年（一五〇七）を人々は「弥勒二年」と称したこともわかるように、応仁・文明の大乱と、室町幕府の滅亡、信長や、秀吉による天下統一は、それ自体に世直しの傾向も加わり、永正十五年（一五一八）に成立した閑吟集に「くすむ人は見られぬ、夢の夢の世を、うつつ顔して何せうぞ、くすんで、一期は夢よ、たゞ狂へ」と一世紀の間に現出した「狂躁の巷」は、この秀吉の大佛殿建立がまさにその終結を示すものであるとの世直しの讃同も加わった。そして「今が弥勒の世なるべし」との風潮はいよいよ高まり、中世の戦乱から解放された喜びと、やがて迫りくる江戸時代の閉塞社会への予感のはざまにあって、いまははかないが故に、いっそう華やかな黄金の日々を求め、都市復興の喜びと、現実生活を謳歌し、またそこに狂躁し、呻吟する人々にとって好ましいことであった。ことに秀吉のこの方廣寺大佛殿の創建は東大寺の大佛殿が建てられた天平の盛時を京都によみがえらすものであると受取られたのであろう。また東大寺大佛殿は、このときはあの三好松永の丘乱に焼けてのちまだ二十年しかたたず、露座の大佛が存在しているに過ぎなかった。

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

もちろん東大寺側も決してこのことを手をこまぬいて見ていたわけではなく、急ぎ大佛殿の再興を求めていた。

東大寺大佛殿者、日域無雙大伽藍、古今異_三于他_二靈場之處、去永祿_{（十九）}年十月十日、戰國七雄干戈、忽依_三兵火魔風_二回祿、既雖_レ歴_三年載_二、至_三于今_二不_レ及_三再造之一劫、不_レ勵_三惻篤之助成_二云々、彌以_レ被_三歎思召_二者也、度々任_三叡達之旨_二、早令_三漏觸_二諸國權家人民尊卑_一、今般不_レ擇_二小材微功_一、可_レ企_三再營_二也、併天下之完全、寶祚之懇祈、可_レ抽_三丹精_二之由、天氣_{（マ）}執達如件、

天正十一年九月十日

(13)

しかしこのことに、関係なく、豊臣秀吉は時の流れを先取りする意味で、あの秀吉の西征東伐は、新しい日本国への再認識にもつながった。そして秀吉の統一事業は、現状によりて、これを統一するのではなく、現状を打破し、また現状を改め、ここに新たな局面を打ち出して、そのうち統一するという方式のもとの中央集権化をめざしたのであって、のちの家康の統一が、日本国の法制化による文治主義的な傾向をたどっていたのとは、相異して、まことにはげしい秀吉の全国統一が進められていったのである。

そして「太閤秀吉公御出世以降、日本国々に金銀山野に湧出で、その上高麗、琉球、南蛮の綾羅、錦繡、金欄、金紗、有り_とあらゆる唐土、天竺の名物、我も我もと珍寄のその員を尽し、上覧に備へ奉り、寔に積宝の山に似たり、昔は黄金を稀にも拝見申す事、これ無く、当時は如何成る田夫野人に至るまで、金銀沢山持ち扱はずと云ふ事なし、本朝豊饒に納め、太閤秀吉公御慈悲専らに御座候故、路道に乞食非人一人もこれ無く、奚を以て君の悪善を知られざる、有り難き御世なり」と天正記に述べているように、このような天下統一と都市開発、西洋文明の導入（兵器を含む）、鉱山の発見等は、秀吉をして、外にはますます朝鮮出兵の意欲をかりたて、内には大佛殿建立を通じて、世紀の「天下人」の器量をあらわすものとして、自己の金字塔たらんと考えた_と見るべきであろう。この東山の地に大佛殿を建てることとなったのも、平城京より東に建てられた東大寺大佛殿の位置に相似た土地を求めたと考えられる。また寺名を方廣寺と称したのは大方廣佛華嚴經になぞらえて付せられたとも理解できる。

そしてこの堂宇が東山の西に比叡山と相対して偉容を誇ったときは、応拳の洛中図に見られるごとく、その偉観を洛南に示していたとおもわれるのである。以上をもって考えるならば、方廣寺の大佛及大佛殿の造立は、

(一) いまだ東大寺大佛殿が存在しない以上、これに代るものを豊臣氏の不朽の伽藍として造立すること。

(二)刀狩を通じて、武器を僧徒、百姓等よりとりあげ一揆防止と、それを大佛殿の釘として用いることによって、名実共に大佛殿造立の名分を樹立するという一石二鳥的な効果を求めている。

(三)豊臣氏の繁栄と秀吉の天下統一の偉業をみづから残こし、朝鮮出兵の犠牲者の供養も含め、さらにのちには秀吉の菩提寺としての性格をも具備することを予測して建てられた。

四洛中洛外を賑わし、また毛唐人を通じて、世界に日本の大坂及び京都の都市文化を象徴するものとするともねらった。

これらの理由によってこの大佛殿が建立されたものであると考えるのである。けれども、この大佛殿がのち炎上して、秀頼が、その再建を家康によってうながされたことについては、徳川家康は京都の大佛殿と東大寺の大佛殿を比べて、つぎのように述べたと伝えられている。しかしこの「駿河土産」の記事についてはかならずしも正確であるとは考えられないけれども、むしろ当時の世相をみるための参考として見るべきで、のちには家康が東大寺大佛殿再建の意志もあつたことがかへつてうかがえるので、あながちすべてを否定すべきでもないと考えて全文を提示したまでである。

京都大佛殿就炎上淀殿江戸へ御願事

京都大佛殿炎上之以後、秀頼卿の御母儀淀殿より江戸御台様の御方へ御内々を以、御願候は、京都大佛殿本尊ばかりの儀は、秀頼より再興あられ候儀にて、既に其沙汰ニ被及候所に、受負候鑄物師共の不調法を以て、鑄形より出火いたし、以前より有来殿閣共に焼失に及候ニ付秀頼の建立には成兼候間、関東より御合力ニ被及度由ニ付、江戸表においても彼是と御相談など有之(中略)大御所様の御聴にも達候、(中略)権現様被仰候へ、淀殿義は才儀にも有之、將軍にも未だ年若き事なり、其方などのよき年にて左様の筋なき儀を我らへ言聞かせ候は沙汰のかぎりなる儀なり。(中略)南都の大佛の事は、聖武天皇の勅願をもって、本尊堂ともに建立あられたるとの義なり、然る處に源平の取あいの節、平中将重衡兵火を致して堂を焼失に及ぶと也。然るに於ては時の天下取なれば、右大將頼朝より建立可被致義なるを、俊乗坊と西行法師と心を合、諸国を勧進して建立を遂たるとや、聖武帝勅願之大佛殿をさへ頼朝はかまひ不被申候と見えたり。ましてや京都の大佛殿の義へ、太閤秀吉の物数寄をもつて、建立いたし置れたる儀なれば、親父の志を相立て、秀頼の建立可被申へ格別、將軍より構ひ申事にはあらざる。(中略)大佛の事ばかりに限らず、総じて日本国中には古来よりの由緒在之神社佛閣というは数限りも無之義也、其由緒をさへ立

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

れば、悉く取上げ、修復建立等不申付して不叶といふ事には有べからず。幾重にも用捨勘弁の有義也、増てや大小によらず、寺社等を新に建立などと有儀ハ、必以無益の事成べし⁽¹⁵⁾」

このような家康の態度にあらわれたごとく、京都の大佛殿は秀吉の「ものずき」によって建立したのであって、その再建には家康は関知しないというきびしい態度を示したことは、大佛殿の造営は秀吉の単なる個人的な威厳の象徴として計画造成されたのにすぎないという立場を家康が堅持していたのであって、彼はまた文禄の朝鮮出兵にも反対し、もっぱら自己の勢力の温存をはかり、この大佛殿の問題にも、その出費を秀頼にのみ負せて、豊臣氏の築きあげて来た黄金をできるだけ速かに消滅せんことをはかり、決して徳川氏の経済的基盤をくずそうとはしなかったのである。これは、また外人の眼にも同様とうつつたのであって、日本西教史の記事の中でも、「日本全國ヲ領ス可キ正統ノ主タル秀頼ガ賢明ニシテ智慮アル其母ニ教育セラレ、年長スルニ随テ智勇加ハルヲ見テ、家康其死後世子ノ爲ニ患フベキ強敵ヲ遺スモノトナシ、宮殿堂宇ノ建築、華美ナル饗宴、大佛像ノ修繕等ニ因リ、務メテ秀頼ノ財ヲ浪費セシメ、軍資ノ匱乏ヲ醸成シ、以テ後日舉兵ノ心隨ヲ除カントシ、之ニ反シテ、百般ノ策ヲ講ジテ、自己ノ貨殖ヲ謀リタリ、⁽¹⁶⁾」と述べていることは、秀頼の諸寺再建等の事実からして、徳川家康の謀略をあながち毛唐人も無視することができなかつたことを示すものである。

ことに大佛殿は方廣寺の金堂で、その規模は、奈良の大佛殿をしのぐものであった。それは秀吉の畢生の努力によるもので、この方廣寺は秀吉の没後に豊国大明神となつて祀られたときの豊国神社の神宮寺的性格をも具備し、秀吉の菩提寺としての地位も与えられようとしていたが、後に述べるような種々の事件の発生のために、永く豊臣氏の氏寺であることとならず消滅の憂目を重ねることとなつていたのである。

つぎにこの方廣寺の工事の概要については、まづ天正十四年（一五八六）四月一日大佛殿建立の地を東福寺近傍に占定し、木食の算用では慶長三年（一五九八）八月廿二日の供養まで、総費用八万三千石を用い、会所、廻廊を入れて都合十二万七千八十六石五斗壹升を費している。この創建にあたって、木食は「大佛上人木食応其⁽¹⁷⁾」と自署し、大佛殿建立のための用材を全國より集め、その建築をおしすすめるについて、自分の諸国諸寺を修理した経験を集めて、この大佛殿の完成に力をつくしているのであって、このことは応其が差し出した申状にも、この工事がいのがけであつたと述べている。

一、大佛修造の儀、是非とも拙僧いのちのうち仕立、太閤様御願成就、又は御追善と存候ゆへに、ある時は木曾の山中、所々の山々、和州・

紀州・大峯さかひまでもわけ入、材木をもとめ、ある時は、舟のうちいかだのところに、木食をたべ草衣をぬらし候つる、然は、金銀八木其外之所用、日々に申遣候條、奉行衆を師匠二親のごとくうやまひ、追従仕候つる、被_レ仰付_二候寺社建立九十七ヶ所、殊三國無雙之大伽藍一宇、依_レ之今度のとりあつかひなども、一天四海を安全になし、修造の功をとげ度候て、はかなきこゝろざしをはこび候つる事、⁽¹⁸⁾と、木食応其は秀吉の懇請をうけて、「太閤様御願成就」のため大佛造立にはげんだのである。

また醍醐寺の金堂の棟札にも見られるように、応其の諸寺再興、修理は秀吉の要請と彼の奉行による所が大きかったのである。

そして自分が大佛造頭の総責任者であることを示そうとしている。応其は、この工事について「拙僧之儀、朝暮之御祈念、(中略)大佛殿・東寺之儀、誠率度も無越度、修造之功思のままに候」と述べている。⁽¹⁹⁾

しかしつぎに大佛の造頭については、松浦鎮信が明の工匠古道を用いることにしたのを秀吉が認めている。

急度被_レ仰遣候、唐人大工古道具其津有_レ之由、被_レ聞召_二候、今度大佛作事付而、御用可_レ被_レ仰付_二候條、輕船ニ乗早々可_レ差上_二候、無_レ油斷_二可_レ申付_二候、猶豊後宗越可_レ申候也、

八月十八日

(太閤御朱印)

(20)

松浦肥前守とのへ

この急工事によって後の大地震により佛体が大破を受ける結果となるのであるが、ここでは明の工人が大佛造立を手掛けたことについては中国の明でも木像に漆膠を塗るならば、百年は持つとのべて自信の程を示したがために、これに決定し、大佛殿の高さは二十丈、大佛尊像は十六丈と定法どおりとした。しかしその上、秀吉があまりに功を急いだので、東大寺の場合はまづ大佛を鑄造を完全に終えてから、大佛殿の工事にとりかかったが、京都の場合、奈良の二十九年に対して、これを五年にちじめ、その上、金銅佛でなく漆膠で作成するという方法をとった。この点では工事担当者が十分な天平時代の東大寺大佛の工法の順序を研究せず、佛また秀吉も木食もこれを理解していなかったと考えられる。そして天正十七年には大佛の漆膠を確保するために蠣殻を必要としたので、平戸の唐人にこれを求め、また全国に命じて材料の調達をして、天正十六年には大石を五重にぎづいて、基礎を固め次第に土を盛り上げて土地を平たくした(現在もこの巨石は豊国神社もとの方廣寺大佛殿跡地)そして、その上に、しっくりの大佛を築くことになったのである。もちろんこの大佛工事の間は他の木食の指導による他の修造工事は一切停止

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

された。つぎに用材の調達については、島津義久が大佛殿の柱二本を薩摩より調達したことについて、「大佛殿柱之木貳本被差上候、入情之段、別而悦覺候、猶石田治部少輔可申候也、^(三)」⁽²¹⁾と述べて、それを嬉こび、大佛殿用材の調達は石田三成等の秀吉の側近による努力によるものであつて、家康等はこれに対して心底よりの協力は木食へのさきの詰問からしても、あまりなされていなかったことがわかる。

そのために秀吉は、わざと天正十七年に大佛殿建立の最も難題とされる棟木を徳川家康をして駿河国富士山から調達させたと考えられるのである。また大佛殿の基礎となる石組みについて天正十六年（一五八八）正月頃より始められたが、小石を排して巨石にあらため、秀吉は細川氏の差出した大石にのぼって狂喜して乱舞し音頭をみづからとつたほどの熱意を示した。天正十六年（一五八八）居礎の式がおこなわれ、同十九年（一五九一）五月二十日立柱、上棟がなされたが、十月には征韓のための軍船をつくるために、この大佛殿の工事を中断させた。

しかし文禄二年（一五九二）九月二十四日には遂に大佛殿の上棟を終えることができた。そこで同四年（一五九五）秀吉は聖護院道澄を方廣寺大佛殿住持とした。そしてそこに天台宗寺門派の進出を見て、この寺院を秀吉はその門跡寺院とすること



この時の大佛殿は、東京芸大の「洛中洛外図」に見られるように、いまの東寺の金堂と同じく和様と大佛様の折中形式で建てられ、再度の炎上後は大佛様のみによって、後の図面の如く再建されたと考えられる。

を欲した。

この文禄四年（一五九五）頃には大佛殿も急速に工事が全般に進められ、同年九月二十五日に秀吉は亡父母の法會をこの大佛経堂で修し、この寺の法會については八宗兼学の立場をとった。この時に真言（東寺・醍醐寺・高野山）天台（延暦寺・園城寺）律、禪（五山）・日蓮・浄土・遊行・一向の諸宗より請じて、この例によって毎月に各宗の僧が、宗派別に交替して大佛殿で千僧供養を行なう例が開かれたのである。しかし法會の出仕をめぐって、すでに天台・真言兩宗の間に供養出仕先後臈次の争が生じていたし、浄土系でも本願寺と佛光寺の間に隔月出仕の議論が生じ、特に日蓮宗では不受不施派の妙覚寺日奥は、同宗の宗制を楯にとって不出仕を唱え、なとえ一日であっても、宗制を破るならば、宗義が永代立たないと主張し、秀吉が公儀より仰付けた以上、格別なのである故、国家の祈禱と同じく心得て、祖師の法度を押し出仕すべきであるという考え方を示したのに対立した。このように方廣寺の千僧供養をめぐって各宗の出仕問題は最初から紛糾した。それはこの寺が、豊臣秀吉の生存中は閑白の祈願寺、または「公儀の寺」としての性格が強く打出されたために、秀吉の威光を恐れてこぞって出仕しているが、心の底にはこの寺は秀吉の私寺にすぎず、私寺的性格の寺院で、国家の祈願とゆうような公的な性格を帯びさすことに少くとも強い抵抗がひそんでいたと見るべきであって、秀吉の没後においては、諸宗による千僧供養が行なわれなくなってしまったのである。

この寺院は、そののち文禄五年（一五九六）二月廿五日には中門が立柱し、そろそろ大佛供養の日程が定めなければならない状況となった。そしてこの大佛開眼会には、

晦日、晴、宗然爲_レ礼來、折進上、興山上人へ愚札遣_レ之、道具以下取_レ寄_レ之、去四日始而大佛供養之儀、興山上人ヲ被_レ召、被_レ仰出_レ候了、去十三日比上人申_レ送_レ之、八月中旬頃云々、種々出入在_レ之由也、大會凡難_レ成就_レ者歟、眞言・天台・法相・三輪・凡此宗云々、導師未_レ治定、照高院門跡別當之間、勿論御用意云々、千僧會歟、

五日、興山上人并東寺ヨリ、大佛供養内々觸狀到來、則諸院家并山上・山下觸遣_レ了、興山上人狀云、

後七月廿日

大仏
興山上人

來八月十八日、大佛供養可有_レ御執行_レ之由、相定候條、被_レ成_レ其意_レ候而、法衣等御用意尤_レ候、猶從_レ是_レ可_レ被_レ申候、恐_レ謹言、

と触狀がまわされ、この頃には大佛殿周辺の伽藍もととのつたと考えられる。また義演はこの大会の咒願師をつとめることになっていて、天方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

台宗は開眼師、法相宗は導師、真言宗は咒願師と定められた。

この文禄五年（一五九六）の方廣寺大佛供養は、東大寺での建久六年（一一九五）三月十二日の頼朝参加の供養を先例として、実施されるべきものとされ、諸宗を集め、秀吉はこの供養の功德によって、いままでの信長による延暦寺の焼討や、根来寺焼討等の悪夢を消滅して、そこに新しい自分の寺が諸宗の上に君臨することを期待して、「天下人」が「天下人の寺」を造ったことを内外に誇示しようとしたのであった。ところがこの十八日頃に唐人が来朝して、大会を見たいということがもちあがって来て到底警固の武者がとのはずここに延引の可能性も出て来た。

しかるに突然に慶長元年（一五九六）閏七月五日、天下をゆるがす京都の大地震が起った。ことにこれは深夜の地震で、人々は近代是程のこととはないとげき、京都においては「上京ハ少損了、下京ハ四条町事外相損了、以上二百八十余人死也云々、東寺共瓦フキハ崩了⁽²⁴⁾」と上京より下京の方がひどく倒壊して、皇居は少損であったが、東寺は塔を残して、食堂、中門、講堂、灌頂院、南大門、北八足門、東小門、鎮守八幡宮、御影堂、同四足門、同唐門、灌頂院の門、慶賀門、不開門、宝蔵、穀屋等委くこの被害に合った。⁽²⁵⁾

また伏見城等の状況は、

- 一、禁中ハ少々相損也云々、
- 一、伏見御城ハテ^(天主)ンシユ崩了、大名衆家共事外崩了、江戸内府ニハナカクラ崩了、加々爪^(政尚)隼人佑死去了、雜人ハ十余人相果了、同中納言殿ニハ侍共ハケガドモ有之、死者無之、但雜人ハ六七十人死也云々、其外町々衆家崩之間、死人千ニアマリ了、
- 一、東寺ハ塔・鎮守八幡社・大師堂、此外七ツ崩了、但坊々不苦也了、
- 一、大佛ハ堂ハ不苦、但柱ヲ二寸程土へ入了、御佛ハ御胸ヨリ下少々損了、樓門ハ戌亥方へ柱ユカミ了、
- 一、三十三間ハ少ユカミ了、

一、東福寺ハ本堂年來東へユカミ了、此度地動ニ西へ相直也云々、奇特了、伽藍トモ不苦了、但常樂寺相損也云々、⁽²⁶⁾
そのため、この方廣寺大佛殿の開眼供養はあえなく坐折してしまったと同時に、

大佛事、堂無爲、奇妙々々、本尊大破、左御手崩落了、御胸崩、其外所々響在之、後光聊モ不損、中門無爲、但四方角柱少々サクル、其外無異儀、三方之築地悉崩、或顛倒、妙法院門跡廊顛倒、照高院臺所少々損、大佛供養延引、寸善尺魔欵、⁽²⁷⁾

このように大佛殿そのものは無事であったが、基礎は所々に二寸ばかり、さがり土中にうまり、本尊については大破し、左手は崩れ落ち、胸はさけたが、後光はそのままであった。また三方の築地や、妙法院の廊下、照高院の台所は少々損じたが、この時の地震は、他方山崎では家が悉く倒れ、兵庫では火をともなったが、近江より東や南都・大坂城などは無事であった。

しかし余震はさらにつづき、そのために、八月二日に畳表をもって大佛の破損場所をおおったが、修覆のためかえってまことに見苦しいものとなったのである。この本尊の状況について、慶長七年十二月四日の大佛殿炎上のことに関して、義演は、

一、本尊事、先寂初大閣此大伽藍御建立御發起之時、先寂初異朝者來テ、本尊ヲシツクイニテ造立了テ、其後堂周備、爰先年大地震之時本尊破裂ス（本尊云、後光ト云、悉黒染、其上ヲ金薄ニテ奉レ押レ之、光明殊勝非レ所レ覃言詞之、爰先年大地震之時、本尊破裂、既御供養之有増也、雖然不慮大災ニ依テ被ニ打置ニ了、奉安ニ置彼本尊ニ了、

(28)

と、方廣寺の大佛尊像は釈迦如来坐像であったが、二十年の歳月を費して、南都の如く鑄造より始めず五年を以て速成しようとしたことが、なんととっても地震に弱かったのであった。

そして木を以て骨として、その上を漆膠にて塗り固め、さらにそのうえに漆と金箔を塗るといふ明代の塑漆像の技法をとっていたため、地震の多い日本では不適當であった、そのために地震のゆるままにまかせて氷に亀裂がいくように破損したため、ついに取壊さなければならなかった。そしてまさに前田玄以と木食応其の努力は供養を目の前にして水泡に帰し、「寸善尺魔」のごとく秀吉の希望もあえなくついえて、秀吉は悲嘆にくれ来世への救いを求めるしか方法がなかったとおもわれるのである。

- (1) 太閤記卷七 五奉行之事 (史籍集覽第二十七)
- (2) 同右 大佛殿之事
- (3) 諸寺諸社造営目録 (宝簡集 五十四 四九一号) 高野山文書 (大日本古文書・高野山文書三)
- (4) (3) に同じ
- (5) (3) に同じ
- (6) 興山上人応其書状〔統宝簡集五十一 (四〇八) (同右)〕
- (7) (3) に同じ
- (8) 豊臣秀吉朱印状写 〔統宝簡集七十一 (八二二号) (同右)〕

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

- (9) 興山上人応其覚書〔同五十一(四〇六)(大日本古文書・高野山文書三)〕
- (10) 施薬院全集書状〔統宝簡集五十一(四二六)(同右)〕
- (11) 醍醐寺金堂棟札跡書案(五一八)(大日本古文書・醍醐寺文書三)
- (12) 閑吟集(日本古典文学大系、中世近世歌謡集)
- (13) 田中教忠氏所藏文書(大日本史料十九の九)
- (14) 天正記(太田牛一雜九)
- (15) 駿河土産乾 慶長十四年正月条(大日本史料)
- (16) 日本西教史下 第十四章 同 右(同右)
- (17) 興山上人応其書状〔統宝簡集五十(三九六号)(大日本古文書・高野山文書三)〕
- (18) 応其寺文書(辻善之助「日本佛教史第七卷 近世編之一、三二五頁所収」)
- (19) 興山上人応其書状〔統宝簡集五十(四〇三号)(大日本古文書・高野山文書三)〕
- (20) 松浦家文書 辻善之助「日本仏教史第七 近世編之一、三八一頁所収」
- (21) 豊臣秀吉朱印状 島津家文書(三七五)(大日本古文書・島津文書一)
- (22) 義淵准后日記第一 文禄五年七月三十日条
- (23) 同 右 同 閏七月五日条
- (24) 言経卿記 慶長元年閏七月十三日条
- (25) 義淵准后日記第一 文禄五年閏七月十三日条
- (26) (24) に同じ
- (27) (25) に同じ
- (28) 義淵准后日記第三 慶長七年十二月四日条

二、大佛再造と木食應其

さきに述べたように、洛南を襲った大地震によって方廣寺の大佛殿は大佛を破損して全たく空洞の如くなってしまった。そのうえ應其は自己が真言宗である関係上、早速東寺の復興を手がけなければならなくなった。

しかし木食が呼びかけてもはや東寺の末寺もこれに協力するだけの財力も欠け復興工事の着工はなかなかおぼつかなかった。

とくに大佛本尊については慶長二年五月廿三日に秀吉が、ついにくづし替えを決定して、善光寺如来を方廣寺に遷すことになったが、それは秀吉が夢に見ること一七日に及んだということによるのである。秀吉は「甲斐国善光寺如来、一七夜以来夢ニ被_レ御覽_一候も、か様之儀被_レ仰出_一候(中略)昨夜者現之様ニ影向候て、都へ被_レ相移_一、阿弥陀峯ト申山之麓ニ有_レ之度と示現候」というので、聖護院道澄をつかわし、またこの国は浅野長政の治国であるというので、延人足五百人、伝馬二百三十六疋の費用を以て方廣寺に信濃より迎えた。このとき前田玄以より義演に書状をつかわしたなかに

七日、晴、坊官以下候人悉出仕、盃賜之、來十八日善光寺如来、大佛殿へ遷座也、去年大地震ニ付、大佛尺迦破裂、仍今度彼尺迦コボタレテ、如来ヲ被_レ安置_一之、一興_一、大座ノ蓮花・後光ヲハ其マ、置_レ之テ、大座ノ上ニ寶塔ヲ建立也、俄ニ以_レ夜續_レ日、興山上人奉行之、依之今度德善院ヨリ觸狀到來了、

善光寺如来大佛殿へ遷座之儀ニ付、來十八日大津迄御成候而、則大佛殿ニ被成御送届様ニと被仰出候、御共衆之儀、式以下御用意有て、各御心得衆被_レ成_レ御同道、御成尤存候、此旨可_レ被_レ申入_一候、恐_レ謹言、

七月七日

德善院
玄以

三寶院殿御雜掌

山上・山下へ觸狀在之、各騎馬云々、

(2)

とあってこれは去年の大地震により本尊釈迦佛が破裂したため、これをこぼって、善光寺如来を秀吉の夢告の通り安置しようということになったのである。しかしもとの大佛の後背と蓮花はそのまま、台座の中央に宝塔を建て、その上に安置しようとするのであったが、これによって方廣寺は秀吉の来世得脱を願う菩提寺の性格をも必然的に加えられるにいたつたのである。それはまた、あたかも秀吉の最後を豫測するようでもあった。この善光寺如来を迎えるにあたっては左真言宗、右天台宗と二列にらんで、七月十八日には、大佛殿内の新造の宝塔内に安置した。大佛殿もそのために善光寺如来堂と改められ、貴賤また群集をなしてこれを迎えたのであった。そして正式には九月に供養を実施する計画が告げられたがまたも延引した。それは朝鮮の状況があまりかんばしくなく、その上、慶長二年(一五九七)十一月より秀吉は病を意識する

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

ようになった。

また慶長三年（一五九八）三月五日醍醐寺の五重塔が木食応其（大佛上人）の奉行により大修理が完成するや、秀吉はこの寺で同十五日花見を盛大に催した。この間応其は秀吉の命により金堂・講堂・食堂・清滝宮鐘楼・経藏・二王門等の修理を計画し、また嵯峨釈迦堂や宇治平等院の修理工事をも行っている。

しかしまだ六才の秀頼が四月二十三日中納言に任ぜられてより眼に見えて秀吉は体調を崩し、五月の節句には再起不能におちいっていった。そして八月七日、秀吉は浅野長政、増田長盛、石田三成、前田玄以（徳善院）、長束正家の五人に「日本国の儀」を申付けた。このとき秀吉は痢病にかかっていたが、内々は善光寺如来を遷した咎によるのだとの風聞がおこり、秀吉はそのため急いでこれを善光寺にもどし、大佛殿の堂供養は二十二日に宝塔内に善光寺如来のなきまま、三十三間堂を集會所として式衆千僧を以て妙法院常胤法親王、大覚寺空性、咒願義演准后をもっておこなわれたが方廣寺は大佛及大佛殿を中心とする完全な供養は遂に挙行されることがなかった。

いまこの方廣寺の伽藍について、挙げることのできるものは、

本尊 盧舎那佛七丈六尺

大佛殿桁行十丈七尺七寸 梁行十九丈二尺四寸 総高サ十七丈三尺

地形 東西三十七間 南北五十五間



方廣寺南門と大閻焔
（現在蓮華王院〔三十三間堂〕南門）

回廊 東西百三間 南北百二間

樓門、南門、西門

鐘樓、樂屋、

〔三十三間堂含む〕護摩堂、灌頂堂

塔頭寺院 養源院、堀監物寺、祥雲寺

照高院 妙法院 青木紀伊守寺、智積院 徳善院寺 長東大藏寺、智積院会所 治部少輔寺、文殊院 神龍院 山中山城守寺 小西撰津

守寺 興山上人坊

豊岡社 樓門 連歌所 神馬、神供所 豊国社人会所

とあって、その明確な伽藍の内容については明らかでないけれども、概要は左記の如くである。ことに大佛殿を中心に、豊臣秀吉についた五奉行がそれぞれ祈願寺を自分の名称を附して建立してこの寺の塔頭寺院となしていたようである。

方廣寺は善光寺如来の帰寺ののち、本尊再造の動きも見られたが、まだ計画には乗らなかった。とくに秀吉はその最後にあたって遺告して、夢告により迎えた善光寺如来の帰国をうながしているのである。

慶長元年七月十三日丑刻、

爰先年大地震之時、本尊破裂、既御供養之有増也、雖然不慮大災ニ依テ被打置了、其後大閣御計トシテ、善光寺之阿弥陀被迎、被奉安置彼

本尊了、無幾程大閣御遠行ニ付、爲御遺言彼阿弥陀如来、如元善光寺へ歸入了、爰本尊モ無クシテ、慶長三年八月廿二日当堂供養千僧會舞

樂御執行了、導師へ照高院道證准三宮也、其後、秀頼卿仰トシテ、本尊如南都以銅奉鑄了、寂初興山上人令奉行テ、大座ノ蓮花御膝ノ邊マテ

鑄了、余処天下大乱ニ付、上人陰遁、仍文殊院申請令奉行、奉鑄了、悉秀頼卿祈物被出之了、但家康御下知也、剩四天・脇士モ被仰出、多

聞・持國ノ二天并脇士モ一尊出來了、本尊大都鑄懸云々、足代モ少ク取ヲロシト云々、寂初ヨリ良材ヲ以テ造立アルベキヲ、唐人申ニ付テシ

ツクイニテ造立、地震ニ破裂シテ氷タル土ノコトク成了、仍如此度ニ變異非只綺、天魔之所行、佛法之衰微、歎モ有る者欤、 (3)

このような方廣寺をめぐる混乱は、たんに方廣寺のみにとどまらず、豊臣氏が、いまだ充分に自分の一族を相続させていくだけの基礎が固まらず、秀頼そのものが幼少であるのに、その擁護してゆくべき重臣が、お互いに策謀をめぐるして、とくに石田三成と徳川家康の関係は破滅へ

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

と近づき、たとえ秀吉がいくら秀頼のために起請文や諸大名の血判を求めても、それは一瞬の朝露にすぎず、ただ五奉行(前田玄以、浅野長政、増田長盛、石田三成、長束正家)、五大老(毛利輝元、上杉景勝、宇喜多秀家、徳川家康)等の合議制に移行した。秀吉は、さきのように豊臣政権の維持を計ろうとしたけれども、豊臣政権の維持と共に自己勢力の拡大を求めていた石田三成と、これに反対する徳川家康は、秀頼の豊臣政権の空洞化をねらうと同時に、地方大名化することををはかって、その上に将来の江戸幕府の基礎を固めようとしたのであった。

そのためにも子宝にめぐまれなかった秀吉と異なり、家康は男子は徳川家をおこして宗家のささえとし、女子は実の娘三人の外は養女として地方の大名に人質的な性格において与え盟約を結んだ。慶長五年より大阪の陣の前年までに、(慶長五年、福岡藩黒田家(家康養女・保科正直女)同六年金沢藩前田家(秀忠二女・禰々姫)同七年福知山藩有馬家(家康養女・松平康忠女)、同十年佐賀藩鍋島家(家康養女・岡部長盛女)春日山藩堀家(家康養女・本多忠政女)岡山藩池田家(秀忠養女・榊原康政女)十一年高知藩山内家(家康養女・松平定勝女)小浜藩京極家(秀忠四女・初姫)同十三年小倉藩細川家(秀忠養女・小笠原秀政女)同十五年松江藩堀尾家(秀忠養女・奥平家昌女)同十六年弘前藩津軽家(家康養女・松平康元女)同十七年萩藩毛利家(秀忠養女・松平康元女)同十八年熊本藩加藤家(秀忠養女・蒲生秀行女)と、相ついで入嫁させ有力大名と血縁をむすび、婚姻政策を進めたが、これは主としてその方向が中国や九州の西国大名に向けられている。それは東国に対して西国には、豊臣氏に好意をよせる大名が多かったため、その有力な目ぼしい大名を婚姻を通じてその内情をさぐり、また一族的な立場に引き入れて、西国外様大名の中に楔を打ちこむと同時に大阪方の個立化をねらったものであった。このようなことは方廣寺をめぐる問題にも見られるのである。ここでは木食をはづし前田玄以をしりぞけ、家康の意中の板倉勝重を京都所司代に任じ、方廣寺を造営させて豊臣氏の財源の損亡をはかる政策をとった。そのうち豊臣秀吉により重く用いられて東寺などの諸堂修理を完成していた木食応其は、秀吉没後の八月二十二日方廣寺供養がおこなわれたのちに、豊臣秀吉を神と祀つるために北野社に倣った社殿を建てようとする動きが生じ、方廣寺の鎮守として正一位が与えられて豊国大明神と称することとなった。⁽⁴⁾

そのうち慶長同四年四月十四日には秀吉がかつて望んでいた阿弥陀峯に木食応其はその遺骸を葬送してほうむった。このため方廣寺は秀吉の菩提所として、位置づけられるとともに、豊国社の神宮寺ともなり、秀吉廟を管理する寺となったのである。

またさきにとり去られた大佛像については、応其は、まづ自分の石山寺や、東寺金堂再建という直前の事業が終わったのち、善光寺如来の入れ

てあった「大佛蓮台ノ上ノ宝塔取壊、本尊釈迦造立」⁽⁵⁾ するために唐銅を島津忠恒にその購入方を依頼している。

そして秀頼によって再造された大佛像については、

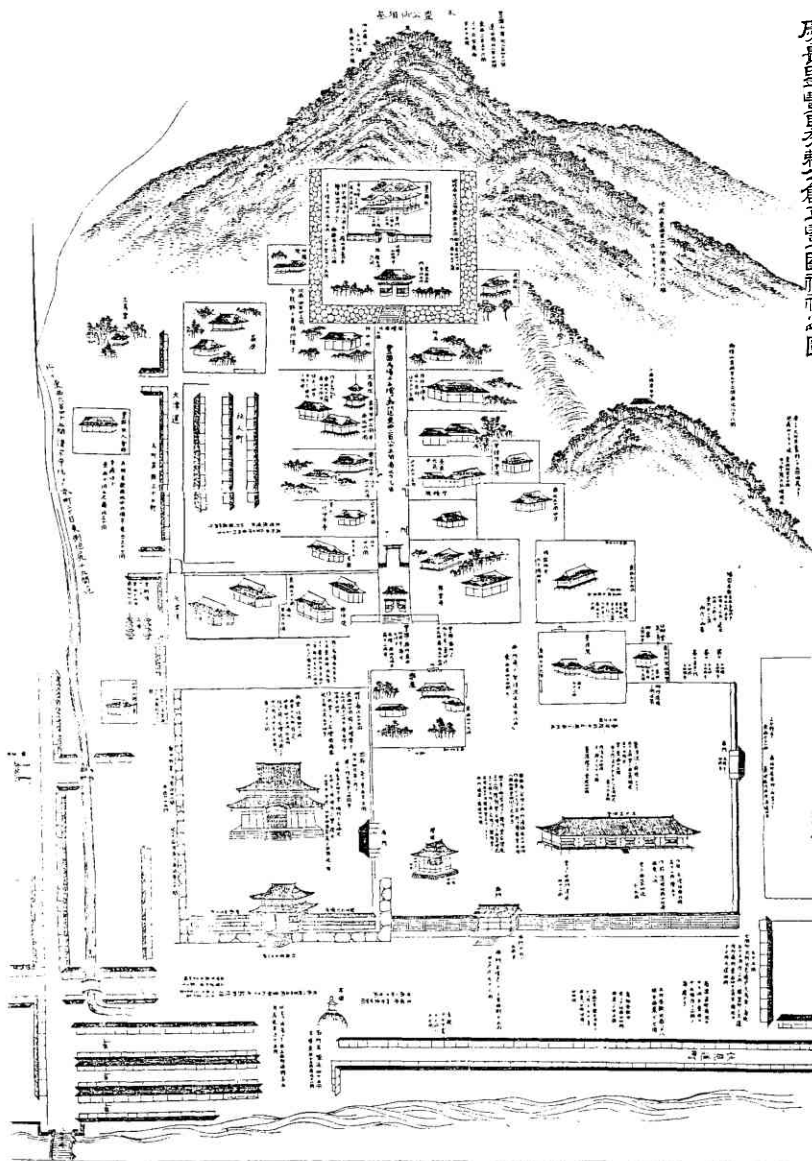
傳聞、大佛本尊御頭、下ニテ作テ取ハナシ、今日少々上之云々、貳間アマリモ在之云々、筒躰ハ木ニテ作り、其ノ上ヲ土ニテ塗、其上へ銅ヲ

以テ鑄カクルト云々、但御手御頭ハ銅ヲカケズ、只木也云々、是ハヲモキ故也、旧冬大座ノ蓮花一葉銅ヲカクルト云々、⁽⁶⁾

はじめ本尊の首と胴とを切りはなし、胴は木で作成してその上に土をかけ、さらに銅を鑄かけて、首や手は鑄造せず、重さを調節するために木のままとし、坐座の蓮弁は鑄かけることにするなどして、のちに塗金するにしても、づいぶん半端な不完全といってもいいくらいなものを作成したものである。またこの方廣寺周辺の工事が木食等によりつぎつぎと進められていった。そしてこの方廣寺大佛の再鑄の間、木食は三十三間堂を修理し、七条大路を止めて三十三間堂と一体として、豊国社の楼門をも作成した。⁽⁷⁾

この間に、豊臣政権の五大老の重鎮の徳川家康に対して、五奉行の有力者の石田三成、宇喜多秀家等が上杉景勝らと結んで、家康を除こうとした。ついで、家康は西に反転することを意識しながら上杉景勝征伐の軍を起したとき、三成は景勝とはかり、

方廣寺の成立とその性格



慶長四年 方廣寺伽藍配置図

方廣寺の成立とその性格

毛利・島津を加え、西国の諸大名を率いて、徳川方の伏見城を陥れ、慶長五年（一六〇〇）関ヶ原に戦った。しかしこの時家康は小早川秀秋の内応を得て石田三成を滅した。

この東西両軍の対決において、かねて木食応其は石田三成の母が、高野山に一切経の輪藏を供養した因縁によって西軍の方に好意的に働いた。これがために、徳川家康は戦のあと木食に、そのことを詰問するなどして、家康は秀吉と異なり木食に好意を示さず、むしろ木食を排しようとした。

その原因となったのは、はじめ応其は高野山で興山寺を建て、そこを諸国の客僧の宿泊の所に充て、つぎに秀吉の母は青巖寺を建てて応其に与えた。しかし応其は高野山に入るときに文殊院聲譽を師としていたが、名声は応其にあったため、聲譽はひそかに家康と通じて、応其の失脚することを待っていたことによるものであった。

ことにこの関ヶ原の乱で、木食は石山寺にあったとき、西軍の毛利輝元の軍を入れて、西軍に協力していたが、輝元は関ヶ原の敗戦を知ると、あわてて安養院に入り宗瑞と改め剃髪して、島津を通じて家康に降った。

この間のことを知った応其の師で、興山寺と青巖寺を兼務していた文殊院聲譽はいち早く、興山上人の跡目を得べく、ひそかに大津の宿に家康が入ったときに、本陣で三千石の木食領の獲保につとめていた。⁽⁸⁾この文殊院聲譽ははじめ高野山文殊院に住し、その出身は和泉の人で行人方に属し、そのため、関ヶ原の乱に際しては文殊院聲譽は「慶長五年の九月、東西戦けるを聞て、大峯修練の道場より、相従ふ僧徒に物具させて関ヶ原御陣に馳参る。神祖の御感斜ならず、此年の冬、興山、青巖住持職の事、相違有べからざる由御書を賜る。」⁽⁹⁾と、ここに木食に代って高野山で、文殊院を中心として行人方の勢力を強め、学侶と対立した。それと同時に、家康は行人方の弱体をも謀った。それはあたかも徳川家康がさきに西東両本願寺を分けて勢力争いさすことよって、それを弱体化したと同様に高野山勢力の分割をはかったのである。

そして家康は高野山の主導権を聲譽を通じて掌握できたのであるが、それは、文殊院聲譽が、はじめ応其の師であったのにもかかわらず、応其が聲譽を秀吉の勢力を背景に無視したがために弟子の礼をとらされた忿懣を文殊院はあらはにして、応其の敵方の家康に通じることによって自己の地位を拡大しようとかねてから画策していたことに家康が応じたのであった。

またその前に高野山では、慶長四年（一五九九）十月十日には、学僧と行人の争いがしばしばおこり、行人方の興山寺の応其は、反対する理徳

院を殺害し⁽¹⁰⁾、その弟子は増田長盛をたよって家康に訴えている。応其はそのため方廣寺の豊国廟にかくれ、同年十一月五日には応其が石山寺本堂再興のためいっている間に方廣寺の興山上人坊や、護摩堂、灌頂堂もあわせて炎上させられてしまったのである⁽¹¹⁾。このように木食応其の部内よりの反発は、家康が機ある毎に、豊臣方の前田玄以や、木食応其を大佛工事より離脱させ、豊臣氏の没落へと着々と踏み出そうとする考え方もとづいてたてられた計画であったともいえる。ただそれを早く察知することができなかったところに豊臣氏や木食応其の悲劇が早くおとづれたと見るべきであろう。そして家康はあわよくば方廣寺、豊国社もろとも消滅することを願っていたと考えられないでもなかった。しかし一方秀頼よりするならば、一日も早く方廣寺を無事完成し、大佛の胴体を鑄造することによって、地震の恐怖からのがれることができるのであれば、これをなしとげ、あまつさえ南都東大寺の大佛殿の如く七重塔、講堂をも建てたいと考えていたことであろうし、その計画も示していた⁽¹²⁾。しかしこれは関ヶ原役によって画餅に帰した。そのため前田玄以は自分の方廣寺の徳善院寺を仁和寺に与えて、方廣寺内に於ても次第に豊臣氏の影響のある寺院は崩壊していった。

また義演は、さきの文殊院勢誉が高野山の掌握を終えたと報告に来たときに、彼は、

二日、陰、

護^(摩)廣^(勢)如常、高野山文殊院來、行人也、興^(応)山上人内衆也、雖然^(徳川家康)内府公被懸御目、當時一山彼悉申付了、上人、江州邊、去年一乱以後⁽¹³⁾
陰遁、

と聲誉と家康の関係を明らかにしている。

そして慶長六年（一六〇一）木食応其の一族は悉く大佛作事奉行から手を引くこととなって、この方も徳川方の手にゆだねることになったのである。ついで慶長六年（一六〇一）八月ついに豊臣方の京都所司代の前田玄以を去らしめて、徳川家康は同年九月二十八日腹心の板倉勝重を任じて、ここに家康は京都の全権を掌握し、方廣寺の存在も豊臣氏の残骸にすぎなくなっていたのである。

そして応其・玄以のあと所司代板倉勝重と片桐市正勝元がこれをうけついたのであるが、ついに慶長七年（一六〇二）十二月四日、この秀吉の建てたさきの大佛殿は炎上の憂目にあうことになったのである。

一、東山大佛殿午刻悉焼失也、言語道斷、不可説く、餘烟近所坊少く、町屋少く、次昭^(昭)高院殿焼亡了、但^(フタツ)二ノ門・文庫殘了、大佛去夜ヨ

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

リ少々ツ、焼了、フイカウノ火也云々、

(14)

四日、晴、

辰剋大佛殿炎上、本尊鑄懸、仍本尊ノ身内ヨリ焼出云々、後光へ火付テ、其ヨリ堂内へ則時^{廻テ}火炎午剋成灰盡了、日本六十余州山木、只三時之間相果了、大閤^(豊臣秀吉)數年之御勞功程滅了、時刻到來難計、廻廊へ東方焼了、自余三方へ奉行衆馳走ヲ以テ消云々、照高院不殘一字燒失、妙法院へ無異儀、玆重、豊國明神以下被除此災、誠神慮不思議々々、鳥邊之芝モ燒云々、(15)

ここに見られるように、このときの方廣寺の炎上は、大佛尊像の胴体の鑄造において、爐よりの「ふいご」の火が、胴体の木材の中で漏れて少しづつくすぶりつづけ、辰刻(午前八時)より午時(正午)にかけて火がしだいに広まって、後光に延焼し、堂内が全く火の海になって灰燼に帰してしまったのであって、まったく「太閤數年之御勞功無程滅了」と、再び方廣寺は最初に立もどってしまったのである。

いまこのように、この方廣寺の成立から考えてみると、まことに巨大ではあるが、政治的な動向に左右されて不運な運命に左右されつづけて退転していった寺院であるといわざるを得ない。

それはこの寺院の成立の事情が、豊臣秀吉という個人が正面に押し出て、方廣寺自体の宗教的性格を具備せず、その擁護すべき政權もまた不安定な条件に左右され、その上に事故が相ついでことであった。また木食上人応其自体が、真言宗の高野山にあっての行人方出身で、たとえそれが「今行基」と称されて、建築の経験が豊富であっても、寺院の構造物を作成するだけでは意味がないのであって、そこには多くの寺院に見られるような師資相承とか、天皇による別当補任という相統性のある条件が生まれず、ただ「巨大なもの」として、単に東大寺大佛殿以上のものという形式的な要望、すなわち太閤の記念物ということにのみ終始したところに最初から定着性の弱い条件に満ちていたといつてよいのである。そこでまた安土桃山時代の華かではあるが、それが輕佻浮薄な様相を含んでいたことが否めないのである。

もちろんこの大佛殿は再び、秀頼、淀君によって再建されるのであるが、それは秀吉の創建の事情とははなはだ異なり、そこには、再建しようとするものと、再建し完成したくないという陰謀とががちあひ、淀殿は大坂方の佛護神助を祈るために、秀吉の建立した方廣寺の復興を立願し、徳川家康は反対に、秀吉が軍用金として残した黄金分銅を消費させるためという、互いの違う目的が、同じ行為のもとに一致したことにより、この再興工事が成ったものと解されるのである。このことについてはつぎにのべる。

- (1) 続宝簡集三十八 豊臣秀吉朱印状 (慶長元年) 九月八日条 (大日本古文書・高野山文書二)
- (2) 義演准后日記第一 慶長二年七月七日条
- (3) 同 右 第三 慶長七年十二月四日条
- (4) 義演准后日記第二 慶長四年正月五日条
- (5) 同 右 同 四年五月廿五日条
- (6) 同 右 同 五年二月十日条
- (7) 同 右 同 五年五月十二日条
- (8) 高野春秋第十三、慶長五年三月五日、十一月三日条 (大日本仏教全書本 二八八・八九頁)
- (9) 高野山事略 (国文東方仏教叢書寺志部 四五二頁)
- (10) 義演准后日記第二 慶長四年九月十日
- (11) 同 右 同 同年十一月五日
- (12) 同 右 同 同五年三月十八日
- (13) 同 右 同 同六年四月二日
- (14) 言経卿記 慶長七年十二月四日条
- (15) 義演准后日記第三條 慶長七年十二月四日

第三章 方廣寺の復興と崩壊

一、方廣寺の復興

かくの如くして、秀吉の没後の秀頼の方廣寺の復興は、秀頼による諸社寺の再建修理と重なって大変な重荷となっていた。

まづ秀吉が落慶供養を終えて死を望んでいたにもかかわらず、その死が早まり、そのうえ善光寺如来の如来移徒の咎という問題をかかえて、大佛殿の堂供養は本尊を失って実施されたというさんざんな結果に終わってしまった。それはかねてより八月十八日執行するとして予定されていた

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

たからでもあった。その導師は照高院道澄准三宮で、道澄は園城寺で増鎮の弟子となり「関白秀吉深帰依之、天正十四年大佛殿方廣寺建立之後、以准后爲三寺務職」、寺領一万石寄附、文祿四年十一月廿一日退隱、称「照高院」⁽¹⁾と秀吉の格別の信頼によりこの日の堂供養の導師となった。

また秀吉の突然の死は方廣寺に秀吉を祀るための鎮守の建設が急がれたので、大佛造願は、慶長四年（一五九九）五月七日より始められたが、以前にも述べたように、その途中に於て、大佛殿もろとも炎上焼失し、そのうえ関ヶ原合戦における豊臣擁護の立場にあった石田三成の敗北は、大きな打撃となり、大坂方はますます個立化し、徳川家康の大捷は、秀頼の成長を嬉ばないのみならず、豊臣の遺産を消滅すべく働き出したのである。

ことに慶長六年（一六〇一）には木食の追却により所司代と工事担当者がすべて徳川方に移り、秀頼と片桐且元と板倉勝重の三者の協議の上で再建をはからねばならず、方興寺再建の以前に於て、秀吉が応其と共に社寺造営修理を行っていたのと異なり、さらに、秀吉の追善供養をいう条件も加わり、淀君と幕府の間にあつて秀頼は狭撃される運命となった。

そして秀頼は慶長四年（一五九九）の秀吉追善のための東寺の再建に初まり、慶長六年の所司代交替により、さらにその諸寺造営修理の件数が増加し、慶長七年十二件、慶長八年十件、慶長十年十九件と追加され、その範囲も、山城、大和、摂津、和泉におよび、遠くは出雲大社にまで拡大された。その中でも、石山寺、清瀧寺、釈迦堂、誉田八幡宮、勝尾寺、観心寺、金峯山藏王堂、醍醐寺御影堂、五大堂、如意輪堂、北野天満宮、智恩院方丈、鞍馬寺、鞍馬大社など重層な社寺建築には、不本意ながらも秀頼方は巨費を投じなければならなかった。⁽²⁾

ことに徳川家康が、慶長八年（一六〇三）征夷大將軍となり江戸幕府を開いてより、諸大名は関東方になびき、家康も関ヶ原で西方に協力した大名や、西国大名の動向に注目しながら、秀頼の弱体化をはかり、経済的圧迫を徐々に加えてくるという状況となった。

家康はまづ知恩院の創建、宣教師の追放、本願寺の分離、將軍職の退任による大御所としての院政的勢力の拡大は、その一つの目的としての大坂方への滅亡作戦の実施にあつた。

また秀頼の人才については、伊達政宗が、徳川家康の近臣今井宗薫に対して、自分の意見を述べたなかに、

一 惣別我等が願ニ者、

秀頼様御幼少之間は江戸か、さらすば伏見□成共、内府様御そば（徳川家康）ニしかと置申候て、おとなしく御成人候者、其時は、何やうにも内府様御

分別次第ニ御取立も御申^(候カ)事か、又いかに 大閣様御子ニ候共、日本ノ御置目等可被取行御人ニ無御座由、内様御覽届候者、御國之二三ヶ國も、又は其内も被進候而、なか／＼の御進退ニ御申候て能候はんニ、唯今大坂のかたにふらりとして置被成候者、時分を以、世のいたづら者出来候て、秀頼様をぬしなどニ仕、謀叛も仕候者、其者共の故ニ、何も無御存

秀頼様腹を御切候へば、大閣様亡魂迄之御爲も惡御座候かと存候、

一我等が人之様ニも候者、さしあて、此御意見計者申上度事ニ候、第一秀頼様之御爲にて候かと存候、本佐などには、ざれ事のやうにも是非御語有べく候、

この豊臣秀頼の人物像については、徳川家康が幼少の時より江戸に居住させ監督し、おとなしく成人さすことが肝要で、天下人となすべきでない。ただ国内の二三ヶ國を与え、たとへ大名として取立てることがあつても、現在のように、大坂に置くかぎりは、秀頼を立てて時分よき頃に謀叛を画てるものもあらわれる可能性もある。さりとて切腹させることとなれば、その理由も明でなく秀吉の亡魂も迷うとの理由を述べているが、これは秀頼が家康あるいは秀忠に対抗することができるとを保有していることを、逆に述べているものとして注目すべき史料でもある。ことに慶長六年の板倉勝重の所司代は京都よりも大坂への監視のためのものであつた。

つぎに慶長七年(一六〇二)十二月、徳川によって牛耳られている文殊院聲譽と片桐且元は、同八年より大佛殿の再建にとりかかるべきと述べ、また慶長九年に盛大に秀頼と共に家康が臨時祭を行ったことについても、パージェーは「内府様は其先代⁽⁴⁾太よりも己の幸福なることを誇り、人心を収攬せんがために、太閣様の制度と、其紀念とを甚だ重んずるの風を示し、今年太閣様の年回到、ミ⁽⁵⁾アコに於て、非常なる祭禮を催ふし、恰も日本に於て最も有名なる神の一とせらるゝ、祇園社の祭事の如く莊嚴にせり、」とか「太閣ノ嗣子ヲ退クルノ企望アルヲ以テ、諸侯等ノ疑慮センコトヲ防グ爲メ、及ヒ嗣子ニ服従スル諸侯ノ愛望ヲ得ン爲メ、太閣ノ祭事ヲ崇敬スルナリ。是ヲ以テ、其祭事ニ善美ヲ盡シ、最上ノ神位トナス。斯ノ如ク巧狡ノ計ヲ施シ、太閣ノ功績ヲ己レニ利セントシ、又己レノ死後ニ至リテ、諸侯等己レヲ尊崇スルコト、猶己レカ太閣ヲ尊崇スルカ如クナランヲ欲ス、是レ當時日本帝國ノ景況ナリ、」⁽⁶⁾などと、うがった外人の家康観を述べていることは、大佛及大佛殿の復興への将来性を見ぬいているといつていいのである。

さらに家康は、木食庇其に代るものとして、自分の腹心の崇傳を慶長十年(一六〇五)三月十一日に南禅寺に住せしめ、方廣寺への口入をす

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

ることとなった。⁽⁷⁾また秀頼の右大臣を免じ、京都とのつながりを絶ち、そのうえ且元は豊臣の家臣のなかでも、小身者でまた性情が恪勤で、智見もあるが、豊臣家を保つためには徳川氏の意志に背かないことを立前としたため、反対に徳川氏につけこまれることとなった。

慶長十四年(一六〇九)一月五日より大佛殿再建のための用材を諸国に求め、家康は黄金の代りに米穀を、秀頼は金銀と材木を用意し、小屋掛を終え、土佐・備中・日向等に求め、大棟木は長サ十四間の松丸太を日向国飫肥領北河亀河内に見出して七月三日に大坂に送って、工事が進められたが、この再建は家康の指示によって片桐且元と雨森出雲を奉行とし、畿内の工匠数万人を動員し、造作料は秀頼の下行で、大坂城にある秀吉の黄金分銅を改鑄して、その費用に充てた。そして分銅より金貨への地金の吹替には家康方の金座・後藤長乗がこれに当たった。そしてこれを小判の大佛判として一般にも売却した。

この金銀の吹替はまったく片桐且元の裁量によった。

尚々、右之分何れも御念を御入候て、市正殿へ御談合被成、市正殿次第ニ被成候て御尤ニ存候、以上、

御狀拜見申候、仍、大坂金子之儀ニ情を入申由をば、度々御前にて申上候間、彌御むつかしく候共、御情を御入被成、市正殿御談被成、

何様ニもはがのゆき申様ニ才覚可被成候、此方御前之儀は、別ニ御氣遣成儀は御座有間敷と存候、何様ニも〳〵長乗御談合被成、市正殿

次第ニ被成御尤ニ存候、爰元相替儀無御座候、猶自是可申上候、恐惶謹言、

後庄三郎

卯月廿五日

光次(花押)

後徳乗様

同長乗様貴報

(8)

尚々、判金手前ニ有之分ハ、便宜次第下可給候、以上、

先日は大坂被罷下、満足申候、就其後庄三より返事は無之候哉、定て此程之雨にて遅候はんと存候、大水故大佛材木方より上り申由候て、材木屋共、金銀せつき候へ共、銀子判金無之候間、分銅を取出、竹なかし徳乗せられ候やうに談合候て可給候、又庄三より返事不參候共、

先々此如以前之判を究候て可給候、手前事欠候間、扱申候、恐々謹言、

片市正

八月十八日

且元(花押)

後長乗老御宿所

(9)

このようにさすがの大坂城より差出す黄金も、大佛殿という大工事のまへにはとどこおりがちとなり、慶長十五年となれば「大坂より金子出申由承候間、成次第御情ニ御入可有候、去年より少なき由承候、去年より多く御座候はづニ御座候か、何とて左様ニ御座候哉、ふしんニ存候」⁽¹⁰⁾。このような大佛殿工事も外人の眼には、まことに不審な急速な工事と考えたのであろうが、これはまったく家康の策謀によると見てゐる。そしてこの黄金は秀吉在世中、秀頼が幼少のため、その生長のための費用として黄金千枚あて鎮固められて分銅としたものであった。日本西教史の、このことに対する批判は、

日本全國ヲ領ス可キ正統ノ主タル秀頼ガ、賢明ニシテ智慮アル其母ニ教育セラレ、年長スルニ随テ智勇加ハルヲ見テ、家康其死後世子ノ爲ニ患フベキ強敵ヲ遺スモノトナシ、宮殿堂宇ノ建築、華美ナル饗宴、大佛像ノ修繕等ニ因リ、務メテ秀頼ノ財ヲ浪費セシメ、軍資ノ匱乏ヲ醸成シ、以テ後日舉兵ノ心髓ヲ除カントシ、之ニ反シテ、百般ノ策ヲ講ジテ、自己ノ貨殖ヲ謀リタリ、

(11)

と述べていることも可能な見方であった。

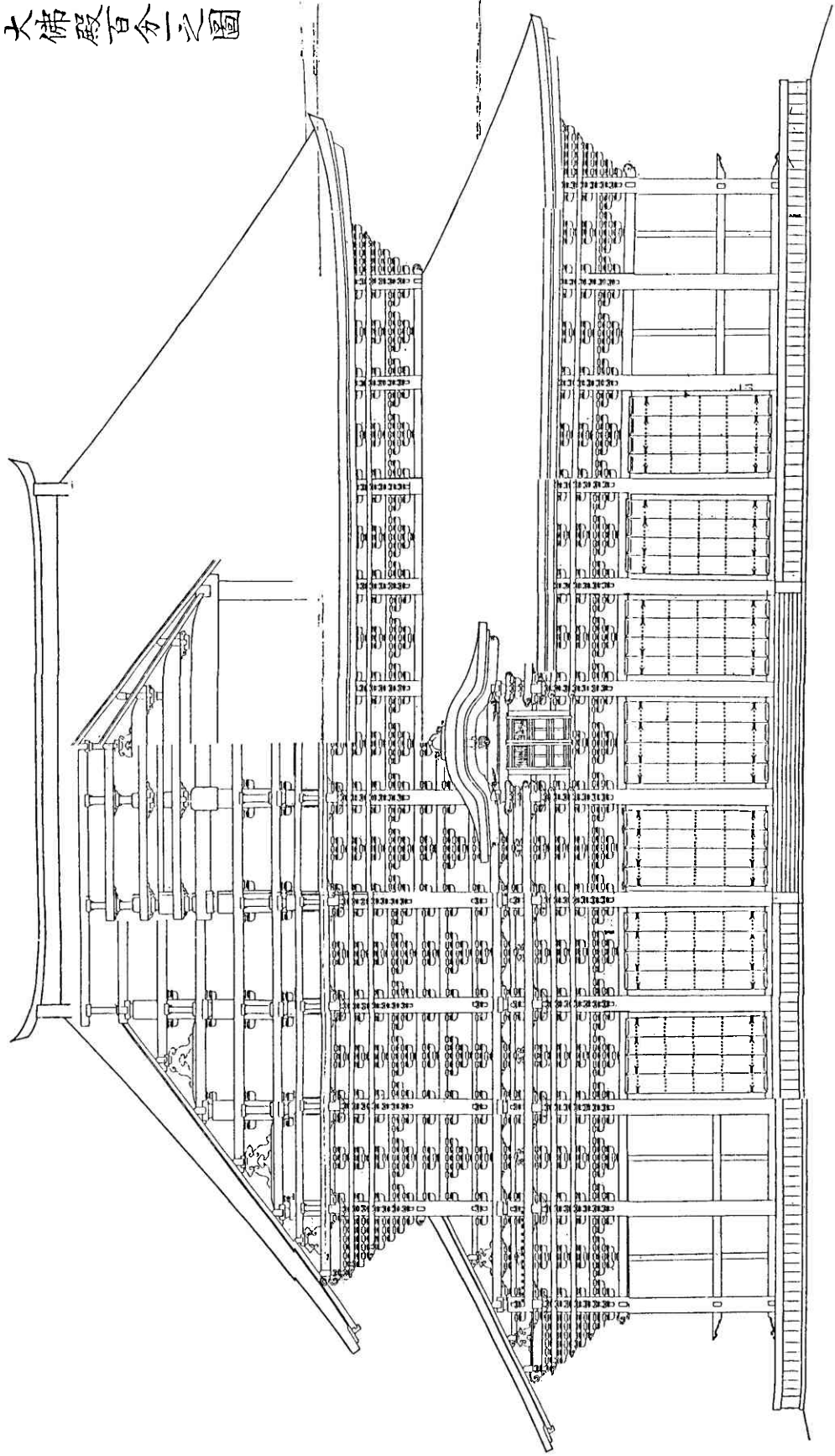
そして慶長十五年(一六一〇)六月十二日に地鎮ならびに新始を行っている。またこれに必要なとする用材は大佛殿に三重の柱を立てそのために九十本を必要とし、大木一本に銀子百貫目を費い、天正十六年の大佛殿は二万八千石であったが、今度の場合すべて秀頼の出費でまかなわれ、たために大坂方は「金銀入用并人足手間不可勝計、太閤ノ御貯ノ金銀、此時可有拂底ト云々」⁽¹²⁾、そして慶長十六年三月十六日に家康と秀頼の二条城会見のあと、秀頼は大佛の作事を視察した。ついでその四月廿七日に立柱がなされ、大虹梁が引き上げられ、この大佛殿が完成したのは同十七年四、五月の頃で、七月には風鐸がかかげられ、八月初には大佛殿棟札が書かれ、いよいよ完成の落慶供養がせまってくると共に東大寺大鐘と同様の鐘の鑄造に移っていったのである。この大佛殿の様相は、イギリスの商館員のリチャード・コックスの日記には、

大佛殿には、其内に黄金の巨像あり。其大きさは驚くべきものにて、像は跏趺せりと雖も、其頭は堂の頂に達せり。全身黄金を以て鍍金

方廣寺の成立とその性格

方廣寺大佛殿設計圖 (平圖定海藏)

大佛殿百分之圖



方廣寺成立之柱性格

せられ、尚其背後なる壁又は金の板も同じく鍍金せられ、其上に太陽の形を刻めり。堂そのものも、予が嘗て見たる最大の建築にして、内には巨像のみあり。像は堂の中央禮拜堂に置かれ、各列に二本づつ四列の木柱並び立ちて、堂の一端より他端に及び、柱は各堂の頂に達せり。又柱の大きさは三尋にして、堂内諸部と等しく丹色に塗られたり。次に堂の北隅より少し隔りて樓あり。そこには鐘を吊しありしが、予が見たる最大の鐘なりき。

この時の大佛殿は西向に建てられ、現在の元禄期に建てられた東大寺の大佛殿より大きく、大佛尊像も、同じく鑄造佛で、大佛殿は桁行三〇丈七尺一寸、梁行十九丈二尺四寸、高さ百七十尺あったが、これにつきこんだ太閤の遺産の黄金は、千枚分銅（鑄直すと千枚、二千枚の大判金がとれる大金塊である）で十三箇、二千枚分銅で十五箇、重量で千七百七十五貫の黄金がまたたく間に消滅し、それだけ大坂城中の軍資金が減少することを徳川家康がもくろんだことをものがたるのである。

しかしこの大佛殿の大佛尊像は寛文二年（一六六二）の大地震のため再び倒壊し、数年後に木像として再造され、寛文七年に大佛殿も完成し、その平面は二十七間と四十五間、瓦葺二重屋根で、円柱が梁行三間毎に一柱を建て正面入口は五間幅、堂内には三尺四方の御影石を敷いて、大佛殿の周囲には廻廊をめぐらし、正面に十二間の仁王門のあった壮大なものであったが、これも寛政十年（一七九八）七月二日の雷火により炎上し、また再建された堂宇や木像の大佛尊像も、昭和四十八年（一九七三）大佛殿とともに炎上消失して現在に到っている。

二、大佛供養座配の相論と鐘銘事件

いまこの方廣寺における法会の左右座配の相論は、この寺の最初から見られるのであって、この寺の性格が、一宗一寺院の形態をとらず、南都東大寺の場合にのっとり、八宗兼学の形式をそなえたところにその出発点が見られ、そのことがかえって、この寺の性格を危うくし、弱体化する結果を生んだのである。

まづ最初の大佛殿が完成に近づいたとき、秀吉は自分が信仰している寺門派の聖護院道澄を住持とした。道澄は関白近衛植家の第三男で、山城愛宕山に照高院を開いて、寺門派の有力な高僧であったので、秀吉はこの僧に信仰を深めたために迎えて方廣寺の住持とした。

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

しかし、実際の伽藍建築については、木食応其に負うところが大きかったために、真言宗の力も見のがすことができず、木食が醍醐寺を修復したことから義演の進出も見られてくるのであった。そこに秀吉は、天台宗と真言宗の均衡のうえに方廣寺を置こうとしたのであった。

また文祿四年（一五九五）九月廿五日の秀吉の亡父栄雲院道円、亡母栄光院妙円の追善の法會を大佛經堂で催した。

一、大佛經堂ニテ 大閣ヨリ御母儀故大政所御父母榮雲院道円幽儀・榮光院円幽儀等御吊トシテ、八宗ニ被仰付法事有之、昔ヨリ八宗都ニ無之
分有之間、新儀ニ先眞言衆東寺・醍醐寺・高山・天台宗七十人、加三井寺三〇人、律僧・五山禪宗・日蓮黨・浄土宗・遊行・一向衆等也、一宗ヨリ百人ツ、也云々、一宗ツ、ニテ齋有之、貴賤群集也、寅下刻ヨリ相始、申刻ニ相濟了、見物予・四条・阿茶丸等罷向了、
(16)

このように、ことに古くから京都には天台・真言のみあって、八宗がないため、方廣寺では左記の八宗を選んで一宗より百人づつ集めて、一宗毎に日を決めて順序に法會を大佛殿で行なうことにしたが、この時すでに天台・真言宗の間に供養出仕先後の争が起り、本願寺と佛光寺の間にも隔月出仕の議論が生じ、日蓮宗では妙覚寺日奥の不出仕の問題が表面化して、秀吉が公儀の命であると大佛出仕を法華宗にうながして一応の決着がついた。しかし、これが、のちまでつづけられてこの寺の千僧会の例となったが、このときすでに座配問題への萌芽があったのである。この千僧供養は大佛の倒壊、秀吉の没後も一応つづけられた。

つぎに、豊臣秀頼が慶長三年（一五九八）八月廿三日、大佛尊像のないままに堂供養を行なったときに三十三間堂より列を組んだが、法會は天台・真言宗のみとして、その導師には照高院道澄、咒願には醍醐寺義演准后があたり、法會の證誠は一人であるにもかかわらず、妙法院二品親王常胤と、大覚寺二品親王空性と二人が並列して法會を厳修していることは、両寺の均衡をはかって方廣寺の法會を行なうという先例をつくったこととなっている。⁽¹⁶⁾

しかし毎月の千僧会については出仕僧は各月一宗として貫かれていた。しかしここではもう連月諸宗僧を同時に請づることを止めている。

大佛千僧會、一ヶ月一宗宛ニ被滅云々、從東寺觸來了、

五月天台一宗	六月八宗	七月眞言一宗
八月律一宗	九月禪僧一宗	十月浄土一衆
十一月日蓮一衆	十二月遊行一衆	正月本願寺一衆

已上

四月廿五日正月、八宗悉出仕、六月廿九日正月、八宗悉出仕、

(17)

このような真言・天台の方廣寺への出仕次第につき、はじめは、この堂塔建立の由来からしても、真言宗が一番であるべきにもかかわらず、照高院が方廣寺の住持であることによって、天台宗を一番として、真言宗を二番にしたため、「妙門導師之間、天台可為一番云々、然者真言ハ二番云々、此儀去年ヨリ導師ノ戒藤次第之由、照高院依訴訟于今如此、不謂儀也、既真言ハ一番ニ相定、數度最初ニ出仕之処ニ新儀之御沙汰無念次第也」となげかざるを得なかった。もちろん導師の出仕する方が一番と定められていたのである。ことに所司代の前田玄以は徳善院とて僧侶に属していたが、板倉勝重に改まると、とくに徳川の息がかかり、豊臣氏の関係する仏教寺院への協力も以前と異なり薄くなっていたのである。

かくして方廣寺大佛殿の住持職は、さらに慶長十二年(一六〇七)には道澄の所労により、聖護院興意法親王に譲与された。また慶長七年の大佛殿炎上より九年を経た慶長十五年(一六一〇)六月十二日の大佛殿地鎮および鉾始は醍醐寺義潤准后により実施された。

しかし、家康は寺院の統制については、慶長十七年(一六一二)八月十八日より、所司代と金地院崇傳に任せ、特に十三年頃より元和元年までの諸寺院法度の制定には、佛教界の状況に通じた崇傳が携わり、家康としては各寺院の慣習法にもとづいて教学の振興をかかげて、新儀をなすべく止めようとする幕府の主義を通じた。また家康は関東については、武蔵国仙波喜多院に任し、もと延暦寺南光坊より出た南光坊天海にまかせ、京畿は南禅寺の金地院崇傳に寺院等の支配を任せる方針をとった。そして崇傳は、大和桃尾寺衆徒と行人の争や、興福寺と東大寺の戒和上争論、相国寺勝定院の公事、建仁寺首座の公事訴訟について、所司代と共に議している。

また家康は方廣寺の寺門派の門跡化を欲せず、天海またこれを望まなかったがため、かえってこの寺院の興隆することを好まず、ことに天台宗の中でも妙法院門跡は、方廣寺の聖護院門跡による支配をはづして、自己の支配下に置こうとした。

かかる状況において、崇傳・勝重はまさに京都での寺院に対する家康の代弁者となり、また且元は秀頼・淀君の代弁者となって、完成に近づいた大佛及大佛殿の開眼供養と堂供養の実施について協議することとなった。このことについては中村孝也「方廣寺大佛鐘銘事件」⁽²⁰⁾の論考があり、その中では多くの政治的考察も多いが、ここでは私は崇傳と天海の動きを中心に見てゆくこととする。

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

そもそも大佛供養は慶長十九年（一六一四）五月八日に、片桐且元が、家康の許可を得て、導師妙法院常胤法親王、咒願三宝院義演、證議、照高院興意法親王と決定し、この年の八月三日が吉日となるによって挙行されることとなった。⁽²¹⁾しかし供養導師につき興福寺一乗院尊勢もこれを望み、照高院興意もまたこれを欲した。然し家康は崇傳を通じ、この導師の決定は「大佛供養導師事、被仰越候（中略）秀頼次第と被成御詮候而、御取相無御座候、可被成其御心得候」と、導師は秀頼の采配に任せることにしていたが、これに承服しなかつた天台門跡は六月六日、妙法院常胤法親王、梶井最胤法親王、青蓮院尊純法親王は連れ立って駿府に家康をたづねた。これはさきの如く供養導師を常胤法親王とすることを家康から快諾を得るための訪問で、これに南光坊天海も立会った。そしてこのことは「公方様へ為御礼、妙法院門跡御下向候、於当地大御所様へ御礼被仰上」⁽²³⁾るるためのものであった。

しかるに且元はそのことをまったく知らされず、最初の秀頼の決定権がそのまま決定されているものとして、伝奏方を通じて仁和寺覚深法親王に対する導師決定の勅定を得たことについて家康に報じた。もちろんこの際には大佛供養導師は開眼供養導師をも兼ねるものであった。しかし天海を中心として、家康は天台の法門を学んでいることから、方廣寺の住持が照高院であつて、照高院が聖護院の住持であつた関係からも、当然天台宗の供養導師を欲していたけれども、一方豊臣秀頼としては、眞言宗の立場を重視し家康の承諾も得ているという立前をふまえて、同じ法親王より選ぶならばむしろ仁和寺覚深法親王を開眼導師として、天台宗の暗躍をあえて封じようとしたと考えられるのである。しかし家康はこれについて無下に勅定をくつがえすことをせず、一応は許可することにしたが、しかし天海はこのことについて「勤法事、全不可官位、只可依任法力、（中略）何敢当開眼師乎」とここに於て、天海は新たな攻勢に転じたが、それは家康を正面に出さず、天海自身が出てくることを意味した。

八日、樺尾地藏院慶善院御禮、南光坊僧正披露之、今日南光坊言上曰、今度大佛供養、仁和寺御門跡開眼供養導師云々、然者天台門跡と座論可有穿鑿歟、秀吉公之時者、德善院其始、眞言僧木食上人眞言故、眞言座着左、到今度者、供養導師爲妙法院、然上者開眼導師勿論と存處、御室御門跡御出座之儀、不慮之至被申、仰曰、近代例不可用、聖武賴朝之時代儀式可被相尋、開眼供養堂供養、兩日歟、於二日又朝歟晚歟、天台眞言同時出仕歟、片桐市正可尋遣之由傳長老奉之云々、

態以飛脚ニ申入候、今度大佛供養ニ付而、本尊開眼師之儀、仁和寺御門跡被遊由候、是者堂之供養以前ニ日を隔有之儀候哉、但又、同日ニ御座候哉、叡山衆在府候而、天台宗左座ニ候者出仕可申候、萬一右座ニ候者出仕有間敷由、南光坊御前へ被申上候、内々被得其意、臨其期ニ申分無之様ニ可然候、開眼供養者、前方ニ有之先例ニ候條、日を隔被執行、堂供養之儀者、開眼師無御出仕候者、申分有間敷候哉、菟角天台宗左座ニ而無之候者、堅出仕申間敷由候間、爲御心得申入候、各御双談尤候、恐惶謹言、

七月十日

金地院

本多上野介

板倉伊賀守殿

片桐市正殿人々御中

(26)

このように天海、崇傳の画策による天台宗の左座でなくば出仕しないのだという主張は、眞言宗重視の秀頼の立場を巻きかへし方廣寺が天台宗の住持であるにもかかわらず、この寺の大佛開眼をさせないのかという天台宗を表に立てた家康側の反論をあげたのであった。これを聞いて義演は「何も難題共也（中略）予返答云、菟角大会解返ノ儀也、雖非無自宗之意趣、既無余日一上、駿府往来如何ノ間、左座ニ如望可被着由仰遣了」と少々時間切れのため承諾した。

これはやはり家康側の言分が、せっぱつまった段階で、修正不可能であることを知って無理じいにもって来た予定の行動であった。

しかし、仁和寺門跡による大佛開眼会の出仕要請は早くも末寺等に出されていて、その用意をしていた眞言宗の中でもまた争論を多発し、まず醍醐本堂衆と学侶の争い、また智積院と醍醐三宝院との座次争い、東寺・醍醐と高野山の列座について「東寺方の寺僧と当山の衆徒と不可有高下候処に、先年大佛供養の時、東寺醍醐の衆僧の末座に、高野の寺僧列座之事、一山之愁眉」と眞言宗内部に於ての座次争まで巻き込んでいた。その原因もまた以前に家康が東寺・醍醐・高野山には高下ないと承諾を与えたからであった。このような結果のため、ついに天台宗の左班は通り、八月三日早朝に仁和寺門跡による開眼供養を、まづ覚深法親王が行ない、ついで大佛殿の堂供養は十八日に実施することの分離案が家康より出された。そして天台・眞言両宗の千僧供養として、秀頼の来会は自由とした。

しかし且元はやはり同日論を主張していた。けれども崇傳としては、八月十八日は秀吉の十七回忌にあたる故、あくまでも分離案を推進し

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

た。そして大佛供養の二會については、大佛の開眼供養は真言宗四百八十四人を以てし、堂供養は天台宗五百人を予定されたのであった。

しかるに七月二十一日まったく寝耳に水の如く大佛鐘銘の「国家安康」、「君臣豊楽」の言葉についての家康側からの難題が持ち上った。それは(一)国家安康は関東の不吉を意味するし、(二)上棟の期日を八月一日とすることは家の悪日に当るといふ難儀であった。⁽²⁹⁾しかし一説では「国家安康、四海施化、萬歳傳法、君臣豊楽」の十六字は、清韓の草稿を見て天海がこの字句の挿入を強請したのだということまでいわれている。ともかくこの鐘銘事件は期日問題と一体となつて、片桐且元を窮地に迫らむことは家康や天海のあらかじめ定めた方針で、それはたとえ作爲といわれようが、片桐を立てささないことは、豊臣氏の方廣寺に対する主動権を剝奪することを意味することとその目的があった。それにはまづ且元の計画した大佛開眼供養と堂供養を八月三日中におこなうことを否定して延期に持込むと同時に、この座配問題、期日問題、鐘銘問題、棟札問題は、すべて家康の許可なくして行なわれたという条件をふりかざし、そこに秀頼の面目をつぶすための名目をあらためて家康が得ることであった。

一 一書令啓上候。今度大佛供養延引之儀被 仰出候。様子爲御心得内證申入候。(一)先度市正被罷下。大佛大鐘成就之儀被申上候。奈良大佛大鐘之銘寫。被懸 御目候。年號月日大勸進法印行勇。大鑄師左兵衛尉延時。小工廿人如此ざつとしたるほり付に而候。今度之鐘にも此通可然様に。御内證に候。(一)大佛供養八月三日に執行有度由被申上。尤と被 仰出候。(一)役者之儀者。導師者妙法院殿。咒願者三寶院殿。證議者照高院殿に有度由。書付に而被申上。是も尤と御諛に候。(一)市正被罷上候而以後。書中に而被申越候者。最前可得 御意を失念候。本尊之開眼師別に有之儀候條。各令双談。御室御所へ申入候間。以御次而。御前へ申上候様にと被申越。則書中披露申候處。其方次第との 御諛に候。(一)御室御出仕候へ者。天台眞言左右之座配六ヶ敷可成候。若天台宗右座に候者。叡山衆者出仕申間敷由。立 御耳候故。座配之様子尋に遺し候へ者。天台衆左座に落著之由申來。開眼者三日早天に執行。其以後堂供養と申來候。一重而爲上意申遺候者。三日に事多は如何に候間。開眼者先例も前方に候間。三日に本尊之開眼。十八日に堂之供養候者。太閤之十七年忌旁可然 御内證書中に而申遺候。其返事に。十八日は臨時之祭有之儀に候條。同者三日に一度に有度候と申來候。(一)棟上八月朔日と。中井大和へ案内候故。大和存分者。朔日者棟上之惡日如何との被申事に候。(一)其後今度大佛之鐘に長々敷銘を。韓長老とやらんにかかせ。棟札をもむざと書申由。立 御耳候而。ほりつけかきつけ候物は。末代有之儀に候間。不被得 上意候事市正不相屆候。菟角棟上も本

尊開眼も堂供養も可相延旨。被仰出候。鐘之銘棟札之寫取に被遺。被成 御覽。一向御氣に入。其上書様共法度惡敷候故。御機嫌惡候。市正罷下。御理申上度内存と相聞え申候。但如何可有之哉。右之様子に御座候條。先大方申入候。猶奉期後音候。恐惶謹言。

八月七日 金地院

本多上野介

本多佐渡守様人々御中

(30)

このように、大佛鐘銘について東大寺大鐘の鎌倉の鐘銘をとりよせたところに述べているが、現在東大寺の鐘楼には行勇の再建になり棟札は現存しないが、その大鐘はもとと奈良時代のもので、全く鐘銘など刻りつけてなく、ことに家康は駿府でさかんにこれまで東大寺僧の華嚴宗論義を聴聞しているのであるから、東大寺大佛の鐘銘のないことを承知している筈であつて、まさに作為であることは明らかである。そしてこの鐘銘問題は、秀吉と清敵が、在世中に親しく、とくに東福寺と南禅寺との首位争いもこの間からみ、そのうえ天海の一矢が決定的な豊臣方撲滅作戦を演じたのであつた。また一方では片桐且元の油断も重なり、大佛開眼法会はついに延期となり、請僧達は周章狼狽して退参した。これに対して豊臣方は、鐘銘は清敵自身の書いたもので秀頼の関知することでないともつばら守備の立場を貫こうとしたけれどもはや手遅れとなり、ことに鐘銘について崇傳にも連絡せず、且元が独断で行つたため、崇傳を中心とする南禅寺側は、それをなじつてその策謀が、かえつて効を奏して「国家安泰」の四字はまさに家康を呪うものであると批評したのである。

大佛殿鐘銘

一 鐘之銘ノ如此序ノ長キ事ハ未見之候、此銘ハ相似縁起或勸進帳者也、

一 第一相公御諱ノ二字ヲ、四言之内ニ被書分候事、前代未聞ニ候、縦二字續候事モ、文章ノ詞之内ニ被書載候段、一切無之候事、

一 韓長老ハ、五山ノ熟人ニテ無之處ニ、天下大伽藍ノ鐘ノ銘ヲ不窺相公尊命、剩五山之諸老へ不及案内、理運ニ被書付候、不謂儀ニ候、惣別公界之文章書物等ハ、五山大衆之内ニモ、撰社中衆之仁才、取沙汰有之事候也、

慶長十九

八月十四日

南禅寺

洪長老判

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

板倉内膳正殿

(31)

そしてこのように南禅寺側は東福寺清韓が、五山の長老に案内せざることをあげつらって、大坂方に味方する清韓の立場をひきづり落ろしたのであった。

このように方廣寺問題も、大坂方が数年来力を尽して経営した大佛殿の供養がまったく準備のととのったところで、突如として家康側より中止を命じられたことは、まさに大坂方に大きな負担をあげさせるためであり、また最後通告でもあった。ことに家康は且元を淀君等とともに失脚させ葬らんとしたと同時に、いまや家康みづからも日に日に老境に入り、それに反して秀頼が英才の聞えが高く、既に壮年に達し、もし西国大名が、秀吉の恩顧により大坂方になびくならば、秀頼に劣る秀忠のきづいている幕府の根拠があやぶまれることも必至であった。このような家康の焦燥は、まさに方廣寺の完成で秀頼が名を天下にとどろかすことを防ぐことであり、鐘銘事件と棟札事件はまったく家康と崇傳と天海との謀略によるものあって、片桐且元や清韓は正直に両者の立つようにしようとしたところにかえってこの悲劇の泥沼に落入っていったのである。しかし家康にとって、このことはまことに歴史上卑劣な拙策であったといわざるを得ない。そのうえ且元は識見機略を欠き、到底難局をのりきるだけの器量を具えていなかったこともまた大坂方の敗北につながった。

そして度重なる寺社造営と巨額な費用を必要とする大佛殿の二度目の再建は、大坂の財政を圧迫し、第二度的时候は、方廣寺のような特に秀吉と関係の深い寺院のほかは、多くは他の大名がこれを助けることを禁じたのである。

このような状況についてみてゆくと、方廣寺をめぐる問題は、方廣寺が完全に大佛供養や、落慶法会も敵修されることなく、その結果いたづらに、豊臣・徳川の策中であって、巨大な建築物だけが、南の京に聳え立っているのにすぎなかった。

いま私はこのような数奇な運命にいろどられた方廣寺について考えるとき、この寺院はその檀越としての豊臣氏の秀吉死後の不安定性に影響され、そのうえ寺院を維持することにまことに困難を極め、宗祖 \parallel 開山 \parallel 組織をもたなかった一時的な盛大さのみに依存していた寺院としてその脆弱さに注目するとともに、その反面、同様な形態を具えた家康を中心とする日光東照宮や、輪王寺、あるいは寛永寺の檀越としての徳川幕府の強力な政治力にささえられて持続していった特異な性格を持っていた寺院と対比することができるのであって、この方廣寺の経緯はまさに安土桃山時代の瞬時的な一過性の文化を象徴するものであったといえるのである。

- (1) 園城寺再興略記(照高院初租准三后傳)〔大日本史料十二の五〕(慶長十三年六月二十八日条)
- (2) 藤井直正「豊臣秀頼の社寺造営とその遺構」(大手前女子大学論集第十七号 五四頁)
- (3) 伊達政宗自筆書状 慶長六年四月二十一日(大日本古文書・観心寺文書(七二三号))
- (4) 義淵准后日記第三 慶長七年十二月廿八日条
- (5) パジェー日本耶蘇教史(大日本史料十二、九、慶長九年八月十四日条)
- (6) 日本西教史下、第五章(同右)
- (7) ム古語(同右) 慶長十年三月十一日条
- (8) 後藤文書 六 慶長十四年四月十五日(大日本史料十二の六)
- (9) 同 五 同年八月十八日条(同右)
- (10) (9)に同じ 慶長十五年八月十七日(同右)
- (11) 日本西教史 第十四章(同右)
- (12) 当代記五 慶長十五年六月十二日条(史籍雜纂二)
- (13) リチャード・コックス日記 元和二年十一月二日条
- (14) 大佛殿雷火焼凶画(大日本仏教全書、寺誌叢書三)
京都の歴史 桃山文化の興隆(社寺と芸術) 参照
- (15) 言経卿記 六 文禄四年九月廿五日条
- (16) 義淵准后日記 第一 慶長三年八月廿二日条
- (17) 同右 第二 慶長四年五月廿四日条
- (18) 同右 (同右) 慶長四年六月廿八日条
- (19) 本光国師日記 八 慶長十七年八月十八日条
- (20) 中村孝也「家康の政治経済臣僚」―方廣寺大佛鐘銘事件―(昭和五三年)
- (21) 本光国師日記 十一 慶長十九年五月七日条
- (22) 同右 十 慶長十八年八月十四日条
- (23) 同右 十二 慶長十九年六月九日条
- (24) 慈眼大師伝記 乾
- (25) 駿府記 慶長十九年七月八日条
- (26) 本光国師日記 十二 慶長十九年七月十日条

方廣寺の成立とその性格

方廣寺の成立とその性格

- (27) 義演准后日記 十八 慶長十九年七月十四日条
- (28) 金剛峯寺年預言上書案 続宝簡集 五十一上(四四一年号)
- (29) 駿府記 慶長十九年七月廿一日条
本光国師日記十二 慶長十九年七月廿七日条
- (30) 同右 慶長十九年八月七日条
- (31) 撰戦実録 六十三(大日本史料十二)